

1 議事日程(第2号)

(令和4年第5回久山町議会9月定例会)

令和4年9月12日

午前9時30分開議

於 議 場

日程第1 一般質問

2 出席議員は次のとおりである(10名)

1番	阿部文俊	2番	久芳正司
3番	阿部哲	4番	本田光
5番	末松裕	6番	阿部恒久
7番	山野久生	8番	荒巻時雄
9番	佐伯勝宣	10番	只松秀喜

3 欠席議員は次のとおりである(なし)

4 会議録署名議員

8番	荒巻時雄	9番	佐伯勝宣
----	------	----	------

5 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名(13名)

町長	西村勝	副町長	佐伯久雄
教育長	安部正俊	経営デザイン課長	中原三千代
上下水道課長	久芳義則	福祉課長	稲永みき
都市整備課長	大嶋昌広	税務課長	川上克彦
総務課長	久芳浩二	町民生活課長	井上英貴
産業振興課長	横山正利	教育課長	江上智恵
健康課長	亀井玲子		

6 職務のため議場に参加した事務局職員の職氏名(2名)

議会事務局長	小森政彦	議会事務局書記	城戸貞人
--------	------	---------	------

~~~~~ ○ ~~~~~

開議 午前9時30分

○議長（只松秀喜君） おはようございます。

ただ今から本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりです。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 一般質問

○議長（只松秀喜君） 日程第1、一般質問を行います。

久山町議会では、一般質問は一問一答方式を採用しています。

では、順番に発言を許可します。

4番本田光議員、発言を許可します。

本田議員。

○4番（本田 光君） 通告のように、まず平和問題、そして2番目に久山町上久原土地区画  
整理事業について、3番目に約11億円・町総合運動公園スポーツゾーン（サッカー場・野  
球場等々）の整備事業は終焉<sup>しゅうえん</sup>をと、それから4番目に久山町の健康をテーマにした特産  
品開発（オリーブ栽培事業）の現状と今後についてを質問いたします。

それではまず、平和問題について質問をいたします。

政府・与党と一部が、ロシアのウクライナ侵攻に乗じて憲法改悪や「敵基地攻撃能力」  
の保持、この言葉を反撃能力に置き換え、国防費GDP比目標2%を進めています。今、  
世界は2月24日のロシア、プーチン政権が開始したウクライナ侵攻に抗議し、ロシアは即  
時撤退すべきです。本年3月、久山町議会では、全議員が署名をしてロシアのウクライナ  
侵攻に強く抗議し、恒久平和を求める決議を行いました。国連憲章に基づく解決を目指す  
世論と運動が決定的に重要だと考えます。

今年は戦後77年・被爆77年目。「原爆の日」8月6日広島、8月9日長崎への原子爆弾  
が投下されました。平和式典で長崎市長「平和宣言」で、核保有国に「核軍縮プロセス」  
を示すこと。日本政府には核兵器禁止条約参加を求められました。久山町議会は2020年  
（令和2年）12月議会で、日本政府に核兵器禁止条約の参加・調印・批准を求める意見書  
の提出に関する請願を可決し、政府に意見書を提出しました。これまで町は、レスポアー  
ル久山ロビーで原爆写真展示や8月6日、8月9日の原子爆弾投下時間、また8月15日の  
終戦記念日に平和の鐘を防災ラジオで流し、啓発活動等々をされており、こうした取り組  
みは評価したいと考えます。

そこで質問に入りますが、すでに西村町長は広島・長崎被爆者が訴える核兵器廃絶国際

署名に記帳されております。西村町長は、先の「広島宣言」を含む長崎市長「平和宣言」の内容をどう捉え、今後に生かされようとしているのか、まずお尋ねします。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） マスクを外させていただきます。

まず、ご質問の質問趣旨にある長崎市長「平和宣言」ということの内容についてお問い合わせということでしたので、それを中心にお話をさせていただきたいと思います。

まず、毎年、広島、長崎の平和記念式典は、世界唯一の戦争被爆国である日本にとって、平和の大切さについて考え、行動する大切な日だと理解いたしております。特に今、議員の方からもお話がありました、今年2月のロシアによるウクライナ侵攻を受け、長崎市長の「平和宣言」は今まで以上に大きな意味を持つものではないかと私も考えております。それは戦争を起こすという残虐な行為だけではなく、核保有大国であるロシアが核兵器による威嚇を行ったことで、世界で核が使われるという危険な可能性を私たちも実際に感じると、そういうことになりました。先の大戦で犠牲となられた貴い御霊に対して、今を生きる私たちが同じことを繰り返さないために、平和の大切さ、戦争をしない、させないために自分たちがやれることをいま一度考えていきたいと考えております。そのことも含め、本年度もレスポアール久山で開催いたしました原爆パネル展、ビデオ上映などについて、今後の内容等についても検討を図りながら進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 本田議員。

○4番（本田 光君） 今、町長もおっしゃられたように、今後もしろんな平和構築のために頑張っていくというふうにおっしゃられました。確かに今、広島、長崎で被爆を受けられた方たちはもう高齢になられて、次、被爆2世、3世というような方たちもいらっしゃいます。ですから、これまでも自衛隊も含んでいろんな防災、災害関係で頑張ってこられた、そして77年間誰一人自衛隊でも殺し、殺されはされてません。この平和をどうやって構築していくかと、これは我々一人一人が大きく関わっておるんじゃないかと思えます。

そこで改めてそうした普及というか、啓発活動も含めて、もう一度町長の決意を聞かせていただきたいと思います。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） 恐らく私たち久山町だけではなく各自治体、これは日本政府もそうだと思いますが、今後このような、先ほど言いましたロシアの侵攻による世界的な情勢の不安定、そういうところも含めた上で、自治体として何をやっていくかっていうところを考える時期、そういうポイントに来てると思っていますので、そういう考えを持って、やるべきこ

とをしっかりとやっていきたいと思ってます。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 本田議員。

○4番（本田 光君） それと同時に、確かに久山だけでは限度があります。久山だけじゃなく、久山も頑張らんといかんけども、1市7町が一つの団体になってますから、ぜひそういうところでもお互いに力を合わせて、核廃絶を含めた核の脅しなどないように声を上げていかなければならんというふうに思います。そこらあたりはどうでしょう、1市7町の兼ね合いは。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） これは久山町だけではやれることではないことも当然出てくるかもしれません。その辺は今、各自治体でも自分のまず足元でやるべきこと、それをしっかりとやりながら、広域で連携した方がいいということの判断があれば、そういうことについては久山町としても拒む必要はないと思いますので、そういう状況になれば検討はしたいと思えます。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 本田議員。

○4番（本田 光君） 次に入ります。

恒久平和構築について日本国憲法の前文を読み上げることはしませんけども、前文の最後に「日本国民は、国家の名誉にかけ、全力をあげてこの崇高な理想と目的を達成することを誓ふ。」というふうに結んでおります。日本国憲法は日本の財産であり、日本政府は北東アジアの平和、世界平和、協力繁栄へ日本国憲法を生かした外交努力を国も地方自治体もしなければならないというふうに思います。町長は、日本国憲法第9条と第99条についてどう認識されているのか、改めてお尋ねします。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） 2番目の質問ですが、認識っていうところがなかなか解釈が難しいところもあるかなと思いますが、私自体は、令和3年3月定例会でもご質問いただきましたが、日本国憲法は国民の大切な財産であり守っていくべきものだと、そういうふうに判断しております。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 本田議員。

○4番（本田 光君） 町長、一部にはこの日本国憲法9条をもう古くなった憲法だからという、変えなければならないという考えの方もいらっしゃいます。ところが、この9条とい

う関係を見た場合、世界に誇れる、そして日本国憲法を国民が誇れる立派な日本の財産として、しっかり守っていく必要があるんじゃないかと、それと同時に99条は当然これを守っていくという姿勢ですね、こうしたことが地方自治を確立する上でも大事じゃないかと思えます。再度、町長、答弁を求めます。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） あくまで9条っていうことに対して戦争放棄ですね、国際紛争回避・平和主義のあらわれだと思えます。それをこの憲法9条も含めて99条で私たちそれに関わる者は憲法を遵守し擁護していくということをうたっております。当然その憲法に基づいてそれを守っていくと、仕事としても公務としてもやっていくというふうに理解してま

す。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 本田議員。

○4番（本田 光君） 憲法9条を世界の財産、日本の財産として本当にしっかりと守っていくと、そして同時にこの日本国憲法前文をしっかりと守っていくということが大事じゃないかというふうに考えます。そうした中に地方自治体としての一つの骨格、これをなすものだと考えます。

次に入ります。

久山町上久原土地区画整理事業については、再三質問いたしました。

施行者は、久山町上久原土地区画整理組合であります。施工期間は、2021年度（令和4年）3月31日までとなっておりますけれども、同組合は1年延伸を申請し、福岡県は2022年度（令和5年）3月31日まで延期を認可しております。久芳前町長のときよりも質問してまいりましたけれども、すでに換地登記を福岡県に2018年（平成30年）4月6日付で報告されており、清算金の支払いも終了しております。事業工程から見ると、あとは県に対して事業完了届を出す段階というふうになると思えますけれども、同事業の委託を受けたコンサルタント会社のS氏、すでに退職の方でありますけれども、不祥事の3,700万円は同コンサルタント会社が負担したというふうに聞いております。しかし、今現在、工事未施工箇所数が数十カ所あると聞くが、その「欠落」した要因はどこにあるかを検証し、中途半端なまま終わるのではなく、その責任と全ての費用負担は、未施工の原因を発生させた側が対応すべきであるという質問に対し、西村町長はまず未施工が起こった原因を確定しなければならぬし、誰が責任者なのか、誰に問題があるのか、第一優先に取り組む事項だと思えると答弁されたけれども、その後どういうふうに進んだでしょうか、お尋ねします。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） この質問につきましても、6月議会でもご質問いただきました内容も含めてお話をいただいたと思います。実際その方針というのは基本的に変わっておりません。8月のお盆過ぎに役所の方で理事長とたまたまお会いする機会がありましたので、そのときに同じように、まずは町としても完了を目指したいという意思はありますが、その問題というのをまず明確にしていくということについてお願いをいたしております。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 本田議員。

○4番（本田 光君） なかなかこの原因が明らかにならないと進まない。原因が大体どこにあるかと。当初の17億円だったですかね、骨格を組むときに4億数千万円、町税から支払っておるわけですね。そういう当初の計画から見た場合、当然未施工箇所が今頃出るとい自体が考えられないというふうに思います。

そこで、前回は質問しましたように、町はいろんな下水道、上水道、あるいはまた舗装の打ち替えとさまざまやってきたわけですね。それだけやってきたのに責任の所在を明確にしなければならんと僕は思います。誰がそういう未施工箇所をつくり上げたのか、再度、町長、答弁願いたいと思います。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） 完了に向けるにしろ、まず要因を突き止めるというのは、本田議員が言われるとおり、まずそれが最高の、最善の手段だと思ってますので、それは引き続きお願いしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 本田議員。

○4番（本田 光君） それと、たしか前回、僕の質問ではなくて、町長は何か追加工事かのような発言をされたことがあったけども、残工事としてこの未施工箇所はあるわけですね。ですから、町がする追加工事じゃないと僕は理解してますが、そこらあたりはどうでしょう。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） まず、どうしてそういう未施工が起こったのかという原因をまずは分からなければ、町が工事をするとかそういうことは当然ありませんので、まずその確認をしっかりしなきゃいけないと思ってます。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 本田議員。

○4番（本田 光君） こういう議論をしておったら、もうあと半年しかないんですよ、来

年3月31日までといえ、です、具体的に、じゃあどこに問題点があったかというのを総ざらいしなければ、検証しなければならぬんじゃないかというふうに思います。

そこで、同区画整理事業区域内に町有地は何カ所あったのか、総面積はどのくらいあったのかと。前町長にもこの場から聞かせてもらったんですが、あくまでもどこと組合の保留地と交換したのかという質問をしたときに、付加価値が上がったからといってどこと交換したというのはおっしゃらなかったんですが、そこらあたりの町有地は何カ所あって総面積は今現在どのくらいあるのか、聞かせていただきたいといます。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） 概要、そういう数字的なものにつきまして都市整備課長の方からご報告をさせていただきます。

○議長（只松秀喜君） 都市整備課、大嶋課長。

○都市整備課長（大嶋昌広君） 町有地は何カ所あり総面積がどのくらいあるかということですが、町が換地を受けた町有地と解釈させていただき、ご回答させていただきます。

上久原土地区画整理事業地内に現在ある町有地は15カ所、面積は2万1,700㎡となっております。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 本田議員。

○4番（本田 光君） 以前、久山町土地開発公社というのがありました。それは当然、町の所有地に切り替えを行ったわけですね。ですから、そうしたことも明確にしておく必要があるんじゃないかというふうに思います。

それと、そうした検証、精査、これをもう一度具体的にやらなければただ時間が経過してくるばかりいうふうに思いますが、町長、その検証関係は具体的に進んでるんですか。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） まず、再三お話しはいたしておりますが、町としてもこの区画整理事業を完了したいということは私も最初からお伝えはさせていただいています。検証ということにしても、まず区画整理組合で起こった未施工箇所についてどうしてそういうことが起こったかというのは区画整理組合でまず精査してもらうというのが絶対に必要だと思っております。ですから、その状況について再度お願いしたというのがこの間のお話、理事長にお話しした内容になります。そういうことが進んでいけば、町としてもいろんなことで解決に向けてどういう手段があるのか、一緒に協力的に話し合いをしながらそういう解決方法について検討していくっていうのは可能になってくるんじゃないかと思っております。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 本田議員。

○4番（本田 光君） 何か組合関係、あるいはまたコンサル関係というような状況だけじゃなくて、町も一組合員として具体的にどうしたら解決できるかという、先ほどから言っておりますように、責任の所在は未施工箇所を発生させた側にあると僕は思います。だから、そこが全額負担するというのは当然だというふうに考えます。そして同時に、町も一組合員であるから、事業が完了しないということから一部の人が賦課金の検討をしたかどうかというふうに僕は尋ねられました。僕は、そういうことは間違いですよと、今はそういうことよりも、きちんと精査して、どこに問題点があるか、なぜ未施工箇所ができたか、そこをはっきりさせないかといかんということをその方には答えました。町もそうしたことを聞かれてるんじゃないかと思えますけども、そうした賦課金の検討という関係あたりは全く耳にされてないですか。僕は今すべきじゃないというふうに考えます。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） まず、賦課金の関係というのが、町にそういう相談とか申し出とかがあったということはありません。まず、原因が究明してませんので、それについて町にそういう話があるということはないというふうに判断してます。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 本田議員。

○4番（本田 光君） 町長、もう一度くどうようですけども、日々これを詰めて、そして本当にどうやったら解決できるか、ここに力を置いてぜひ頑張っていたきたいというふうに思いますが、その決意のほどをお尋ねします。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） 同じ答えになりますが、まずは解決に向けて組合の方も原因究明というのをぜひお願いしたいと、そしてそれによって次の手っていうのをみんなで考えていくということが可能になってくる、そういうふうになっていくというのが次のステップだと思ってます。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 本田議員。

○4番（本田 光君） じゃあ、次に入ります。

約11億円・町総合運動公園スポーツゾーン（サッカー場・野球場等々）の整備事業は終焉しゅうえんをという。久芳前町長は、この事業の認可期限は2019年度までとしていたが、2022年度まで延長されました。そして、2020年（令和2年）6月議会の一般質問に対して、期間延長の事業の中にはサッカー場・野球場は含めていない、終焉しゅうえんじゃなくて時期



を見るべきではないかと思うというふうに答弁されております。町の財政を投資しなくても、サッカー場についてはt o t o資金、スポーツ基金もあるという前町長は答弁をされております。しかし、経営にあたっては民間の企業であれば、採算性、収益性、あるいはまたランニングコスト等々を検証、その結果、投資の決定を中止、清算を決断したとしています。久芳前町長は次のリーダーに引き継ぐと明言されましたけども、あまり引き継がれた関係は大きいんじゃないかというふうに思います。だから、西村町長はこのサッカー場、野球場をつくるという方針を踏襲されるのかどうか。

町長は、MBA（経営管理修士）を取得されているというふうに聞いております。したがって、大企業、中小零細企業の現状は十分理解されていると思います。新型コロナウイルス感染症「第7波」が、今では多少落ち着いておるように見えても、拡大しております。そうしたことにこそ、住民の命と健康を守る、このことこそ力を入れるべきじゃないかというふうに考えます。先行き不透明なサッカー場・野球場整備事業は直ちに中止することを明言すべきであるというふうに考えます。この近隣の自治体にも町の財政を100%近く投資されたサッカー場、野球場、総合スポーツ公園があります。かつてこの議会でも、近隣にあるそういうスポーツ施設はお互いに使っていこうじゃないかという決議をしたこともあります。そこで、そうしたこれから先いろんなことを急がなければならない公共事業はたくさんあります。山積しております。ぜひそういう今老朽化した公共施設とかさまざまなことにお金を使うべきであります。したがって、サッカー場、野球場はもうやめるという断言をされてはどうか。町長、答弁を求めます。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） まず、私が就任してこの件につきましては引き継ぎ、基本的には久芳町長の考えを引き継いで実行していくというのは議会の方でもお話をさせていただいたと思います。再度同じような話も含むかもしれませんが、まず経営者として採算性、収益性等を判断し行っていくことは、議員のご指摘のとおりだと思います。ただ、自治体というのは、町民の福祉や健康増進、また生命、安全、財産を守っていく、サービスを提供していくことが社会的に大きな役割でもあります。また、経営者としては、今まで投資された資産をいかに価値あるものに変えていくかということも私の役割だと思っております。

久山町総合運動公園整備につきましては、令和4年度までに事業認可を受け、社会資本整備総合交付金を活用し、整備を現在行っております。今年度が事業認可の最終年度となっておりますが、補助額については要望額の50%しか交付決定がされていない状況となっております。令和5年度以降は、久原川河川付近や展望広場等、一部供用開始をしながら、引き続き国の補助金要望を行いながら、当初の予定までは完成したいと思っております。

す。

議員のご質問にある野球場、サッカー場についても、民間の t o t o、スポーツ振興くじ助成金等の利用や P F I の検討というのもして、引き続き検討していきたいと思っておりますが、まずは町の優先度をしっかり判断した上で今後の事業については示していきたいと考えております。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 本田議員。

○4番（本田 光君） ここに総合スポーツ公園の図面があります。こうした関係は長年お互いに論戦してきたところでありますが、これから町財政を相当圧迫することにもつながりかねない、そしてやらなければならない事業が後回しになるということがないように、何もスポーツ関係を否定しとるわけじゃないです。スポーツというのは大事な一つのいろんなイベントやらさまざまやるわけですから、これは大事だと思いますけども、本町においてサッカー場、野球場、これは維持管理するだけでも大変ですよ。収益いうても限度があります。わずかの使用料、手数料が入ってくる関係だから。だから、ここは町長、思い切ってもうつくらないと。サッカー場、野球場はですね、ほかの理由に使うというぐらい決意されたらどうでしょう。でないと、ほかのこれから公共施設が相当老朽化したり、あるいはまたインフラ整備も含めて、そうした関係をやらなければならない公共事業はたくさんあるわけですね。そこにこそ力を注いだらどうでしょうか。前回もずっと過去質問しましたけども、久原小学校のプール、あるいはまた山田小学校のプールは今大規模改修工事の一部されておりますけども、そうしたのが山積しとるわけですね。ですから、先々この計画は進めるんじゃないくて、今すぐ野球場やサッカー場は断念するという明言をされてはどうでしょうか。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） まずは、当初のサッカー場、野球場を含めない部分についてをしっかりと完了するということがまず第一にやっていかなければいけないと思っております。その後、野球場、サッカー場、そちらの土地っていうのはいずれにしろ有効活用していかなければ、その財産が活用されない、維持管理だけになります。当然その面も含めて検討した上で最終的に判断をしたいと思っております。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 本田議員。

○4番（本田 光君） 検討、検討ばかりではどうかなと。だから、もう町の将来にとって負担になるようなことはすべきじゃないと。町民があつてからこそ、町民主人公と言われて

おるように、町民の要求実現をどうやっていくかというのが大事であって、地方自治体の果たす役割をそこらあたりをしっかりと念頭に置いて、町長、何かくどういようですけども、はっきりと言うてください。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） ただ、議員のおっしゃってる話もよく分かります。今、学校につきましても、今まで改修できなかった分を徐々に議会のご理解いただきながら進めてるという現状というのも私自身が判断してやっているとになります。ただ、最低、私から言えることは、今現在も野球場、サッカー場これらを含めて町民の皆さんのために還元できるものである、そしてなおかつ町の支出をできるだけ抑えながら成り立つ、そういうことを模索していくっていうことは大切なことだと思います。この土地を有効活用していきたいということは私も進めていきたいと思っておりますので、もうしばらくそういう面についてはご理解をいただきたいなと思っております。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 本田議員。

○4番（本田 光君） もうしばらく検討していきたいというのが趣旨にも聞こえるわけですね。じゃなくて、もうここは思い切って、その大いに広場は活用するというのは当然ながら、だからサッカー場、野球場の維持管理を含めてこういうことはもうやめていただきたいというふうに思いますが、これ以上町長に質問しても回答は同じ回答でしょうか、ぜひそこらあたりを優先順序は当然町民の要求実現という、そういうふうに視点を置いていただきたいと思います。だから、サッカー場、野球場はもう中止ということをはっきりと今後出していただきたいというふうに思います。

次に入ります。

久山町の健康をテーマにした特産品開発（オリーブ栽培事業）の現状。上山田原山にオリーブ苗木を430本植えたが、育たずに中断したと。今現在、久山町草場オリーブ園のみであるけども、オリーブ事業は2011年度の開始から11年が経過してます。開始時から純然たる町税総額は幾ら使途したのか、また久山町行政評価、外部評価委員の報告結果と今後について、それと同時に令和3年度決算審査意見書でもオリーブ事業について指摘をされております。そこらあたりも、町長、答弁を求めたいと思います。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） それではまず、町税が総額幾らかということでご質問ですので、まず経営デザイン課長の方からご報告をさせていただきます。

○議長（只松秀喜君） 経営デザイン課、中原課長。

○経営デザイン課長（中原三千代君） 今まで使ってきました一般財源につきましてお答えします前に、まず本田議員が言われました原山は育たず中断ということではなかったのではないかと認識しております。平成31年3月議会の平成31年度久山町一般会計予算審議におきましてオリーブ栽培事業費の予算をゼロとする修正案が可決され、その後6月議会で予算が可決されましたが、その6月議会および全員協議会において、栽培は草場オリーブ園だけに縮小するよという議会の意向を受け、本田議員が言われるように、現在は草場オリーブ園のみの維持管理を行っております。

平成23年度から令和3年度までの11年間に使用しました一般財源は、約5,150万円となっております。円単位で申し上げますと、5,153万9,823円となっております。

以上です。

- 議長（只松秀喜君） 本田議員。
- 4番（本田 光君） 町長、どうぞ。
- 議長（只松秀喜君） 西村町長。
- 町長（西村 勝君） 続けて、下のもいいですかね。

オリーブ栽培事業は、令和3年度の外部評価委員会、決算等についてもご意見というのは私も把握いたしております。この中の評価の中でも、オリーブが無駄にならないよう方法を検索しつつ、事業廃止を検討する必要があるという私のご意見だと思っております。草場オリーブ園は、地域活性化ゾーンと実際隣接しております。こちらの計画というのと併せて今後の方向性はその時点で判断をしていくというのが一番ポイントになってくると思っています。

以上です。

- 議長（只松秀喜君） 本田議員。
- 4番（本田 光君） 経営デザイン課の課長が答弁されましたけども、僕はずっとこれだけ久山町のオリーブ事業の関係の資料は保存しとんどですよ。この中にどのぐらい使われたかというのはおおよそ分かるけども、総額幾ら使われてるのかということを知りたいわけですね、最初の事業出発から。そして特に、予算修正案も出させてもらったんです。特に議員有志の関係でオリーブをずっと10カ所ぐらい経営者とも話し合ったり、見たり聞いたりして調査しました。いわゆる久山の温暖、寒暖、それと土壌、あるいはまた地域関係を含めて、オリーブの種類が何千種類というか、世界中にあるというふうにも聞いておりますが、土壌、あるいはまたそういう地域の環境、そして温暖、寒暖の差、こういう関係から含めて実際は久山のオリーブ関係が合わなかったんじゃないかと、合ってなかったんじゃないかというふうに考えます。そうしたことを含めて、これからの事業を進めるというよ

りもむしろ監査委員からの指摘もあるように、民間がじゃあ、採算が合わないことはしてくるはずがないです。あるいはまた、そうしたじゃあ、誰が事業をやるかと。町がこのまま年間に何百万円という投資をして事業を続けていくのかと。確かにシルバー人材センターの方々の雇用とかいろんなことにはつながるといふふうに思いますけども、そうしたことだけに目を向けずに、どうやったら、これを久山のブランドにしようという一時そういう話もありましたけども、そうしたことよりももっと町が事業をするんじゃないかと誰か町民の方でやってみようと、きちんとした賃貸契約を結んでそういう方向に持っていった方がかえっていいんじゃないかといふふうに思います、町長の答弁を求めます。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） シルバーの方の雇用っていうようなことに対してということは、町としても他の競争的な資源等を生み出して、そちらの方にシフトしていくということは今後必要なことなのかもしれません。ただ、まずオリーブにつきましては、これだけ一般財源を投資しておりますので、何とか成果の出る形でできるだけやっていきたいと、回収できる分は回収していきたい、それが結果、今のまま存続することによって民間委託ができるとかそういうことについても検討していきたいと思っておりますので、まず今の現在の状況をしながらも、今後の利用につきましては、先ほど議員が言われましたように、民間委託等も含めて考えていきたい。ただ、民間委託となりましても収益が上がる事業でなければ当然そういうことになりませんので、福祉面とかそういうものも考えてあの公園の使い方というのを、民間として利用できる方とかそういうことについても意見を聴取をしたこともありますので、そういう面を引き続きやってはいきたいと思えます。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 本田議員。

○4番（本田 光君） なかなか民間といえども採算が合わない。相当土壌改良、あるいはまたそうした消毒含めたいろんな管理上、採算が合わないというのはもう歴然としとるんじゃないかといふふうに思います。

先ほど言いましたように、令和3年度決算審査意見書でもオリーブ事業について、オリーブ事業は平成23年度の開始から11年が経過して、現状は植栽されたオリーブの維持管理のみが実施されている。収穫されたオリーブのオイルの一部がふるさと応援寄附金の返礼品となり、そしてシルバー人材センターの雇用に役立ったりしているのは理解できるけども、当初の目的は何だったのか再確認し、今後の在り方を検討すべき時期に来ていると考える。現在の小規模のオリーブ園は、採算が取れずに、民間委託は考えられない。目的がないまま年間数百万円ほども投資の継続は考えにくい。早急に事業の撤退も視野に入れて

今後の当事業の在り方を検討すべきであるというふうに述べられています。僕も全くそうだと思います。町長、そういうことを考えて先ほど趣味としてでもいいから、私だったらやってみようというような方たちがいらっしゃればそうした賃貸契約をきちんと結んでそういう方たちと提携を結ばれてはどうでしょうか。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） そういう面につきましても、企業等に投げ掛けをしてる、数カ所投げ掛けをして現地を見てもらったりもしておりますが、まだ有効なそういう委託先、もしくは改善案っていうのを頂いていないというのが現状です。今後もそういうお話があれば随時検討はしてまいりたいと思っておりますが、まずはしっかりこのオリーブっていうのが今はそういうふうな支出、管理だけになっておりますが、石切、あの地域の活性化ゾーンの土地利用計画においてはあらゆる形でそれが生きる場合もあると思います。緑地としてとか、今環境というのがすごく注目されておりますので、その面も視野に今度北西部の活性化構想を踏まえる上で検討したいというのが私の趣旨になってます。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 本田議員。

○4番（本田 光君） 最後に、町長に進言していきますけども、年間何百万円も投資するような事業じゃなくて、もうそういう公共事業関係からは手を引いて、先ほどから言ってますように、趣味含めて民間の方がいらっしゃればそういうとこに投げ渡す、そしてきちんと賃借料を含めた賃貸契約を結んで、間違いのないような人たちと契約していくと、そこが大事になってくるのではないかと、町がやる事業ではないということは言いたい。その点どうでしょうか。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） 一つ的手段だと思います。ただ、利益が上がらないとこで賃貸借契約をして借りていただけるっていうことが非常にハードルは高いんじゃないかなと思ってます。

以上です。

○4番（本田 光君） ちょっともう1点だけ。

○議長（只松秀喜君） 本田議員。

○4番（本田 光君） 確かにハードルは高い、だけどそれは今後検討していくというぐらいは、町がやる事業じゃないという、だから町はまだ他のことをすべきというふうに思います。僕は、オリーブが全て悪いとは言ってません。オリーブは体にいいというのは聞いておりますし。だけど、実際オリーブの種類によって、また先ほどから言ってますように、

温暖、寒暖の差やらオリーブの種類、さまざまな問題があると思いますけれども、町はもうそこから手を引くという、監査でも指摘されてるように、そういう方向に持っていったらいいと思います。町長の答弁を求めます。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） そのことも踏まえた上で今後検討させていただきたいと思います。  
以上です。

○4番（本田 光君） 終わります。

○議長（只松秀喜君） ここで暫時休憩に入ります。

再開は10時30分、10時30分といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

休憩 午前10時13分

再開 午前10時30分

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（只松秀喜君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

5番末松裕議員、発言を許可します。

末松議員。

○5番（末松 裕君） 皆さんおはようございます。No.5の末松裕です。

今日は質問ということで、そこに通告書でご案内しております。

今回、大きな事業計画が久山町の中でいろいろ計画ないしは実行されてる中で、今年度に完結予定ということ平成30年度ですかね、一般質問の中で只松議員も当時の町長にお尋ねしたところ、平成34年、いわゆる令和4年度に終わりますよという記事もありましたので、そういう大きな事業があったということのを頭に置いて、今日一般質問をさせていただきます。

その中で、大きな事業といたしましては、ここで書いてますように、冒頭で読み上げていきますけれども、ヘルシーフォレストひさやま構想の現況についてということで掲げました。

その中で三つほど質問していきますけれども、まず一つは今回のヘルシーフォレストひさやま構想のところにしましては平成元年、健康田園都市基本構想が定められ、第4次久山町総合計画においてもその理念を引き継ぐものとして、西村町長は計画を今年実行されておられます。当然に私も過去の書類を確認したところ、このヘルシーフォレストひさやま構想が出来上がっていったのは平成4年という形で大体スタートしておるという状況でございます。そういう中で、ヘルシーフォレストひさやま構想については、リーディング

プロジェクトも生まれ、ヘルスC&Cセンター、健康アゴラ、フォレスト&ロードの三つの柱を定めて、それぞれに平成4年から8年、また後期を9年から12年として、基本的には平成12年度に完成するという計画がかかっておられます。当然に時代の中でいろんなバブルの崩壊とか金銭的な問題もあろうかと思えますけども、30年もたってその三つの柱ごとに若干私なりに未整備箇所があるのかと思い、よってその三つの柱について質問させていただきます。よろしくお願ひします。

まず大きな一つ、フォレスト&ロードについて。

これは、当初計画は平成12年度で当然にヘルシーフォレストひさやま構想の中で完了という形でありましたけれども、いろんな議会記録を見ますと、実質のこのフォレスト&ロードだけの事業は、開始年度は平成23年度をスタートとしたと、その辺から予算も生まれ実行されておると私なりに理解しております。そういう中で、期中の修正も含み、現時点でも完遂されていないのではないかなと思ひまして、以下①から④についてお尋ねします。

まず、①これまで紆余曲折の中に遂行されていることは承知するも、最終完成形はどのように考え、この事業をいつ完成させるのかを町長にお伺ひいたします。よろしくお願ひします。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） マスクを外させていただきます。

まず、ヘルシーフォレストひさやまの構想っていうことで、議員のお話をさせていただいたとおり、そういう流れで来ております。私としてはその役割というのはある程度終了したと思っておりますが、唯一まだ残ってるのがフォレスト&ロードだと思っております。フォレスト&ロードにつきましては、自然と触れ合いながら心身をリフレッシュするというのを目的に健康づくりの場として、当初の計画から遅れながらも、財源等の理由から踏まえ、まだ現在まで至ってないというような状況になっております。整備予定につきましては、まず今年度につきましては当初整備を予定いたしておりました新堤池の南側の遊歩道部分の整備を行う予定としておりましたが、産業建設常任委員会の皆さまのご提案を受け入れ、新堤池北西側の余水吐きの所に床板を架けてヘルスC&Cセンターまでの遊歩道をまず確保していくというふうに変更していきたいと思っております。これにより新堤池の周囲を一周回ることができるようになるため、案内板の設置も進めていきたいと思っております。今後の全体スケジュールとしましては、令和5年度以降に池の南側にある大浦の駐車場横のポンプ小屋の撤去および東側の遊歩道に続く歩道整備と新堤池の東側中間地点に岬の広場の整備を行い、完成といたしましては令和7年度をめどに進めていきたいと私



としては考えております。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 末松議員。

○5番（末松 裕君） ありがとうございます。

私の方から先ほど一部このフォレスト&ロードの完成年度は、平成30年度の只松議員からの一般質問に答えられて、当時の町長は令和4年という形で答えられておりましたけれども、今、町長の方から令和7年度という形でおっしゃったと思います。この辺については何らかの議員等々の方には案内とかご連絡があったんでしょうか。その点をお伺いいたします。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） あくまでこれは私の今現在の考えです。今回、産業建設委員会の皆さんからのご指摘を受け、いち早く遊歩道を完成していくという方に進めていかなければいけないと私は思いましたので、財政面というのはいまだ、決算は終わりましたが、来年度予算の算定の時期を見て進めていくと。最低でも令和7年度には完成に向けて進めていきたいというのが今私の考えとしてここで述べさせていただきました。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 末松議員。

○5番（末松 裕君） ありがとうございます。

私は、この文面の中で私が言いたいことは恐らく町長の方でご理解していただけていると思います。今回、完成年度の確認も必要なんですけども、私はフォレスト&ロードが町内で認知度がどのくらいあるかという形も、平成30年の只松議長が約10人のうち9人しか知らんよと、当時そのときの町長も広報等々できちっと案内していくということを述べられています。しかしながら、ここ4、5年はそういう活動もなかなかないのではないかなというのが一つです。

もう一つは、せっかく今年の第4次総合計画の中で町長がうれしいことに初めてこの公園、遊歩道も含めた広義な公園について積極的に取り組んでいくということを受けまして、うれしいなと思ってこういう質問をさせていただいております。

一般の町民の方からお話を聞いたり、私も散歩をするときにおきまして、先ほど町長の考える完成の姿というのが若干具体的になかったので、私なりに町民の方からあそこを回るときに、例えば案内板はフォレスト&ロードの入り口だってこのくらいの小さな看板があるだけです。C&Cの入り口の前。そして、フォレスト&ロードの周りを回っても、どういう鳥がおったり、どういう木々があったり、そして久山町がこのフォレスト&ロード

をつくった思い出、それがどこにも見当たりません。またなおかつ、お金がなくて回遊ができてないというのが条件でありますけれども、せつかくある程度の東屋もできております。しかしながら、そこに行き着く道は基本的には通行止めという標示をされて、それを見る限り入っちゃいかんのかなという状況でございます。これは町長に聞きたいのは、あるべき姿というやつは町民にそこで健康で、そして町のよさを知ってほしいという形でフォレスト&ロードが恐らく成り立っておるし、今後もそういうことだと僕は思います。そういうことも踏まえて、この令和7年度における完成形の中で、より具体的なこういうことを考えてると、また各課に指示していきたいということがあればお聞かせ願いたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） まず、町民の皆さんが訪れていただきたいと、そこに行って自分は歩いてみたい、もしくはそういう鳥を見ることについて楽しみたいとか、そういうことにこういうフォレスト&ロードがなっていくというのが私の完成形でもあります。そのためには、議員のおっしゃるように、町民の方に認知をしてもらうというのが大切だと思います。ただ、今現在工事が始まって予定よりも大幅に遅れております。ただ、私としては、就任後コロナ対策等いろんな優先順位をつけながらやってきましたが、ウィズコロナの時代に入ってきましたので、このセルフケアっていうのに本格的に力を入れていくことが大事だと思います。そのため、この工事というのも、こういうことにも力を入れていきたいと思っております。最終的には、通れる状況、まず供用できる部分は供用していく、そしてデザインにつきましてもコンセプトを持って、ある程度共通なものを持って案内板、そして町民の人たちが楽しめるような仕掛けなど、そういうこともやっていきたいと思えます。まずは工事を完成させなければここでイベントを開くというようなこともできませんので、そこをまず完成へ向けてしっかりと動いていきたいと思えます。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 末松議員。

○5番（末松 裕君） ということであれば、いろんな中のコンセプトを考えてこれからされると思いますが、先ほどお話の中で令和7年度が完成形ということであれば、それまでの間は供用の形にはならないということによろしいですか。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） まず、そこについても、今協議中になっております。誰も入らないので、当然荒れていくという状況が今まででしたので、できるだけ町民の皆さんに、ある分です使える分については供用していきたいというふうな方針でいきたいとは思っています。た

だ、物理的に整備箇所等によってはそういうところがまだできない面もあると思いますが、そういう点検も含めてやっていきたいと思っています。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 末松議員。

○5番（末松 裕君） ありがとうございます。

先ほど町長の方からも、本田議員のいろんな投資の件の中で、投資した施設を有効活用し、町民にサービスをしていくと、単なる維持管理だけではありませんよということをおっしゃられました。当然に私もそのように考えております。ぜひこのフォレスト&ロードが九大の森とかいう形まで、町民だけでなく、ここの糟屋郡の中で、ああ、久山町にはこういうフォレスト&ロードがあるんだと、湖畔を利用した、そしてそれがあくまでもアゴラの問題、それからC&Cを三位一体としてつくられた、考え方でつくられたフォレスト&ロードであるということを積極的にアピールしていきたい、そういう方向でぜひ進んでほしいなと思っています。

当然にヘルシーフォレストひさやま構想ができた平成7年から議会の中でもいろんな若干の議員が審議されたのが、大体平成10年度でもうほぼ終わってます。それ以降は、このフォレスト&ロードの問題はあまり一般質問、それから議員間同士でのお話の中のものになってないと思います。せっかくこの総合計画、4次計画の中で公園計画をされたということを楽しんでいますので、ぜひお願いしたいと。

あと、その計画の中の完成形の中で、今、町長の方が新たな公園を考えるということで、いわゆるブレインストーミング方式で町民の方に集まっていただいて開催されたということをお聞かせしております。このフォレスト&ロードも新しい公園と、遊歩道を兼ねた公園ということで、当然その中に一つの検討事項として入れてもらえたらと思っていますので、その辺のことはどうでしょうか。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） そうですね、町民の皆さんのニーズを踏まえていくというのはとても大切だと思いますが、ある程度、物理的にインフラ関係としても整備をしている箇所があまりにも多くなっております。ですから、まずは完成をして、町民の皆さんのご意見を伺っていくというのは活用の仕方とかその辺のプラスアルファとしてこういうものがあつたらいいよねっていうことを随時追加していく場合、そういう場合にやっていけばいいかなと思っています、私は。ですから、まずはここを通れるように、そしてみんなが訪れられるようにするというのが喫緊の公務だと思っています。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 末松議員。

○5番（末松 裕君） ありがとうございます。

当然この議会の中だけでもなくて、町長とこういう考え方を持ってるんだということをいろんな機会の中でお話ししながら、あるべき方向性を擦り合わせて今後ともいきたいなと思っておりますので、どうぞよろしくをお願いします。

続きまして、②、③、④については、若干具体的なフォレスト&ロードに関する数字と予算、それからどういうふう考えてるかということですので、②、③、④については一緒にご回答願えても結構ですので、よろしくをお願いします。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） こちらにつきましては、ある程度数字的な概要になりますので、都市整備課長の方からご報告をさせていただきたいと思っております、2番、3番、4番通して。よろしいでしょうか。

（5番末松 裕君「はい、どうぞ」と呼ぶ）

○議長（只松秀喜君） 都市整備課、大嶋課長。

○都市整備課長（大嶋昌広君） お答えします。

この事業は、補助金、交付金事業ではありませんので、全て町単独費の整備を行っております。一部財源としまして入湯税を活用し、平成23年度から令和3年度までの委託料、用地費、工事等を合計し、総額2億266万8,480円を支出しております。令和4年度から令和7年度までの工事費を約4,000万円と見込んでおりますので、合わせて2億4,270万円の総事業費となりますが2番の回答になります。

3番のところにつきましては、令和4年度から令和7年度までの工事費約4,000万円を計上する予定にしております。款項目につきましては、8款の土木費、5項都市計画費、2目公園費での支出を予定しております。

維持管理費としましてですが、現在もフォレスト&ロードの草刈りおよび清掃、樹木や枯れ木の撤去等で年間約180万円の委託をしております。今後はこれに加えまして、広場の東屋や園路の壊れた際の修繕等が必要になってくるかというふうに考えております。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 末松議員。

○5番（末松 裕君） ありがとうございます。

先ほど担当課長から数字等々が説明ありましたが、当然に今年の産業建設常任委員会で8月に課長の方からそういう説明を聞いております。この事業は町単独の金額で約2億円強、かなりの大きな金額が僕は出てるかなと思っております。今後も恐らく今の話から

いきますと、令和5年から令和7年度にかけて4,000万円近くの予算を組んで工事を完了させていきたいというふうに今理解させていただいています。この金額が妥当かどうかについてはここで確認する必要もありませんので、ぜひともその金額の予算をきっちり取っていただいて、やってほしい。当然にその4,000万円を令和7年度までに4,000万円という使い方ではなくて、できるだけ早く、令和5年、6年にでも思い切って使うという方向性をきっちりお願いしていきたいなと思っております。

先ほど運営管理ということも申されましたけども、これは運営管理については年間180万円等はどこどこに委託してるということは認識をしております。しかしながら、その中でそういう計画どおりにいってるのか、それが本当に有効活用されて整備されておるのかということも併せて今後、町の方からも確認してほしいなと思っておりますので、それで質問を終わります。ありがとうございます。

続きまして、ヘルスC&Cセンター、ヘルシーフォレストひさやま構想についてお話をさせていただきます。

そこにも書いておりますように、ヘルシーフォレストひさやま構想の中心であったと、そして運用開始については平成8年度、確か4月スタートだと思ってますけど、そこから稼働をしていたということを一応は確認をしております。しかしながら、町長も言われましたように、いろんなこれまでの資産、それから町の財政の中で、ある程度もう今が完成形ではないかなというふうには正直思っております。私が今そこに書いております①、②、③については、そういう大きな構想ではなくて、いや、今本当に維持管理されてるいわゆる美観の問題、特にここに書いておりますのは、①当センターは、健康の町を標榜する久山町のシンボリックな場所にある。県道側からの視認性および美観等を考慮した外周周りの維持管理ができていくのかということについてお尋ねします。

その理由といたしましては、当然今、ヘルスC&Cセンターというものはこのくらいの、3mぐらいですかね、標識で金属製の金の形でされておりますけど、これはそこを通っても、知ってる人は見えるけど、このとこに何があるのかとかいうことは全く理解されてないというふうに考えております。その辺も含めまして視認性の問題、今後考えるヘルスC&Cセンターが健康の町のいわゆるシンボルとしてこれから町民以外の方にも知らしめるためには町長はどのように考えておられるかを質問いたします。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） まず、1番目の久山町のシンボリックな場所にあると、この維持管理につきましては、現状を健康課長の方からご説明をしたいと思います。

○議長（只松秀喜君） 健康課、亀井課長。

○健康課長（亀井玲子君） お答えいたします。

現在敷地内の景観管理につきましては、県道側調整池を含む7,000㎡について年2回の草刈り業務委託を行っています。最近では6月から7月にかけて生活習慣病予防健診前に行いました。次回は11月を予定しているところです。すでに雑草が繁茂しており、職員で定期的に駐車場周りや表玄関入り口の草刈りを行っているところです。

○議長（只松秀喜君） 末松議員。

○5番（末松 裕君） ありがとうございます。

私が問いたいのは、草刈りをやって、今のところ予算上で年2回ほどされてるということですけども、ご存じのように、こういう天候の中で1カ月半もすれば草ぼうぼういう状態なんですね。先ほど言いましたように、久山町のこの施設については、過去にも久山町町長は平成7年度に、そのものは町民だけのものでない、外の人たちにもある程度知らしめていきたいということをおっしゃっています。当然にこの施設の使い方はそれ以外のことでいろんな計画があったと、それが今頓挫してるということは知っておりますけども、久山町民以外に、ああ、ここが久山町の健康のシンボルだということをおっしゃったので、そのような件について決まってることがあればお教え願いたいと思います。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） まず、景観の部分について健康課長の方からご説明をさせていただきました。まず、そういう景観というのは、今、議員のご指摘のとおり、こういうのを維持していこうと、美観を守っていこう、先ほどの公園もそうですが、今まで以上に費用がかかってくるっていうことを私も認識しておりますので、その辺は議会の方にも提案していきながら議論していただけたらいいかなと思っております。

次に、町外の方にこのC&Cセンターを健康の拠点として認識してもらうことも大切、確かにそうだと思います。実際、ある意味視察等にも数多く来ていただいておりますし、私が就任してすぐの健康ライブラリーの久山の健診のあゆみですね、ああいう展示をしたということですね、ひひひ展ですね。こういうことも一つ町外の方が多く足を運んでいただきましたし、マスメディアの方も取材していただきました。こういう久山のやってる事業っていうのをいかにしっかりやってそれを発信していくっていうのが一番大事だと私は思っておりますので、そこには今力を入れてやっている、そういう状況になってます。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 末松議員。

○5番（末松 裕君） ありがとうございます。

健康ライブラリーの問題も町長の方から取り組んでいただいて、ある程度皆さまの方にも久山町の健康の流れとか歴史を知らしめることはできたと思ってます。これは継続しながらやっていきたい。私なりに考えますと、恐らくアンケートを取ると、久山町のC&Cセンターがどこにあって、どういうことをやって、どういう流れの中で出来上がったものかと、そしてこれは町民が皆さん頑張っていていこうということをアンケートしたら、恐らく知らない人が多いのではないかなと危惧しております。これは私の所見ですので、提案という形にしております。

特に景観の周りで私はこういうことも考えています。今、下久原のその神社が県の指定になったということでのぼりもきちっとある。また、立花町の今度の大型ドラマになろうということで、5万円等々の予算も組んで協力していこうという形をされてます。あそこの通りにそういうのぼりとかいう形の視認性を訴えるものはそんなに大きな予算でなくてもできるのではないかなと思って、これが1点、それともう一つは、あそこの景観という意味では、あそこの周りに、どうでしょう、花で言えば芝桜とかヒマワリとか、それから夏ですので、アジサイとか、そういう形もきちり一定の場所にきちっと備えて、そして訴えていくことによって、あら、ここはきれいな、ここは何だろうなという形があらうかと思っておりますので、その辺のことも私は考えてますので、その辺については町長の方はどうにお考えでしょうか。よろしく申し上げます。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） のぼりを立てて、ヘルスC&Cセンター、健康の町っていうことでそれを立てていくっていうことが久山町の中の美観として果たしているのかなというのを私はすごく考えますね。この緑、この自然が豊かな町だからこそ、まずは取り組み自体をしつかり町民の皆さまにも知っていただいて、その取り組みを外の方に評価していただくと、それが久山町の健康づくりの社会の中で必要だっていうことが一番のブランドだと思いますので、それをいかに伝えていくかという方に力を入れていきたいと思っております。その事業が評価されることであれば、それを周知していくっていうのはのぼり等も使ってやっていってもいいのかなとは思っています。

もう一つは、ヘルシーフォレストひさやまの位置付けとは、もう議員もご存じのとおり、健康状況っていうか、健康づくりの社会が取り巻く関係も大きく違ってます。今後、久山町としては、空いてる土地をいかにどう活用していくかっていうのは検討はしていくことは必要だと思います。今さっきご提案があったお花を植えていくとか、そういうことも一つの憩いの場としてはいい提案なのかもしれません。あとはその管理とかそういうことについての費用等も検証はしなきゃいけないと思っておりますが、ちょうど今草刈りのご提

案をいただいておりますので、今後あそこの場所については駐車場の問題もあります、健診の。そういうのも含めた上で検討していきたいなと思ってます。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 末松議員。

○5番（末松 裕君） ありがとうございます。

今、農園とか自分で庭園をするときにソーラー型の照明が結構使われてる方もおられます。これについては最初のコストだけで、あとは太陽さんの恵みの下に夜でも明るく照らすと、経費上はあまりかからないのではないかと、そういう形も私なりに考えておりますので、その辺を踏まえて今後、町長が言われましたような形で新たな挑戦をしてほしいなと思ってます。

次に、健康アゴラについて質問させていただきます。

当然この健康アゴラにつきましては、皆さまもご存じのように、紆余曲折の中で大きな金額を使いながら、民間にするのか、そこの維持管理をどうするのかという形がいろんな形で話をされたことが議会議事録の中でも見受けられます。私は、今回そういう大きな話の中ではなくて、具体的にはこの二つをお聞きして終わりたいと思います。

なぜかというのは、当然、今の温泉が後継さんで飯塚の方の建設会社の方から契約も調って12月ぐらいにオープンしていく予定で考えております。そこで言う温泉権の問題、これから久山町が何でここをつくったのかと、コンセプトに応じた運営もやってほしいということがなかなかまい具合伝わっていないのではないかなと思ってます。それについては、担当課長だけではなく、久山町長もこのコンセプトをきっちり相手先様に伝えてほしいというように考えておりますけども、その辺はいかがでしょうか。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） 今の件につきまして、私の方からご回答させていただきたいと思いますが、この1番の現状についてまず回答させていただいた方がいいのかなと思いますので、総務課長の方からご説明をさせていただきたいと思います。

○議長（只松秀喜君） 総務課、久芳課長。

○総務課長（久芳浩二君） ①の回答をさせていただきます。

温泉権の利用料として年間450万円ですね、こちらの方が収入として上がってくる予定とはなっておりましたけれども、議員ご存じのとおり、まだ事業が開始されていないということで、先方からの減免申請が出ておりました。こちらにつきましては、久山町と財産区の方と2分の1ずつの権利を保有している関係で、財産区、久山町、それと先方、契約相手との協議を重ねた結果、本年度におきましては50%の減免を行うということで話が進ん



でいる状況でございます。

また、賃借料につきましては、こちらは歳入としまして一般財源として取り扱われるようになってまいります。特定の充当先はございませんけれども、町の事業全般に関して充当していくというような考えを現在のところ持っているような状況でございます。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） 先ほどその後、議員のご質問があった件についてお答えします。

当初、前田組がこの施設を引き継がれるということで、社長ともお会いして久山町の健康づくりについてしっかりとお話をさせていただいて、そういうことをぜひ引き継いでいただきたいという要望はちゃんとしております。今後も必要がある際は私の方から直接お伝えしたいと思っております。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 末松議員。

○5番（末松 裕君） ありがとうございます。

今、町長の方からも、相手先様に対してはそういうアタックをしてるよということですが、なかなか相手先様にはうまいこと伝わってないのかなというのが交渉する担当としては感じております。特にここの約4,600坪ぐらいでしたかね、これについては、当時あんこ型処分をされたということで、私どものある程度のコンセプトができない限りは利用ができないようなあんこ型の処分をされておると聞いております。この辺についても相手先様にはきちっと伝わっておるのでしょうか。よろしく申し上げます。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） すいません、議会基本条例6条第3項の規定に基づき反問したいので、議長の許可を求めてよろしいでしょうか。

○議長（只松秀喜君） どういうことですか。

○町長（西村 勝君） あんこ型の契約を引き継ぎというのをもう少し詳細に教えてくださいか。

○議長（只松秀喜君） 末松議員。

○5番（末松 裕君） 私も議事録の中で拾いながらやってきて、このあんこ型処分等についてはきちっとしたのを確認はできていませんけど、大枠のポイントは、道路に接しない土地にしてるので、万が一その道路をふたをするといろんな普通の営業とかいうように使えないような土地にしてると、そういうことを踏まえて、ある程度安価な値段でも売つてるといふことで、このあんこ型というのは、いつですかね、平成確か7年か8年の中でも

当時の町長が答えられておりますということで質問した次第です。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） 恐らくこのヘルシーフォレストひさやま計画の中の一環としてもとのホテルがスタートしましたので、そのホテルの接道の関係ですね、そこに町有地があるっていうお話なのかなとは思いますが。当然その面につきましてはホテルの方も、前田組の方もご理解を頂いております。当然その面をしっかりと話ししながら今交渉してるところです。ただ、ホテルがそのままであるということは、町全体に対しての損失でもあります。だから、そこのバランス等も考慮しながら今後交渉していく、それが必要ななと思ってます。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 末松議員。

○5番（末松 裕君） ありがとうございます。

先ほどの課長からの方も金額等々については説明があったので、その中でやっていけるかと思いますが、この温泉権ないしはこれから入ってくるであろう入湯税、過去の分からいきますと大体1,000万円近く入ってきてるのかなと僕は記憶しておりますけども、入湯税はいわゆる目的税でありますということで、一般の中に入れていくけども、目的税としてどこに使うのかということを引きちと整理をしてほしいなと思ってます。

もう一つは、先ほど町長からありましたように、相手先様に思いをしっかりと伝えてほしいというように思っております。

これで、その辺について入湯税の分の一般に入れるというだけで終わってますので、その辺についてのお考えをお聞かせ願ってよろしいでしょうか。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） では、入湯税の収入の関係を踏まえて税務課長の方から回答させていただきます。

○議長（只松秀喜君） 税務課、川上課長。

○税務課長（川上克彦君） お答えさせていただきます。

入湯税でございますが、平成30年度の収入額は857万850円、平成29年度については895万6,200円でございます。2年間の平均で約870万円程度の収入でございます。

○議長（只松秀喜君） 末松議員。

（町長西村 勝君「はい、議長。」と呼ぶ）

ちょっと待ってください。

西村町長。

○町長（西村 勝君） 入湯税の関係につきましては、数値的にはそういう状況になっていきます。今後歳出につきましては、もともと地方税法第701条により、環境衛生施設、消防施設、観光の振興（環境施設の整備を含む）の費用に充てるためと定められておりますので、この規定に沿った事業充当を私は考えております。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 末松議員。

○5番（末松 裕君） 今、西村町長がおっしゃられましたように、入湯税の使い道については先ほど言われましたような法律の中で規定はされております。しかしながら、過去の町長の答弁の中で、この収入についてはフォレスト&ロードの方に使うという記載も過去の中にあります。一般の中に入ってしまうと、先ほどお金がないからできなかった、入湯税が入り出してもそれがどこか見えないところに、失礼な言い方ですけど、見えないところに入ってしまうえば、計画の中での予算組みの中で変更が出てこようかと思えます。その辺については私は、目的税としていろんな使い道が、先ほど法律上の使い道がありましたけれども、一本に絞るべきではないかなと思って質問しておりますので、その辺はいかがでしょうか。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） 当然入湯税を使う予算として一番町内で効果的なのがどの事業なのかという判断をして予算をするというのがシンプルに経営的に必要なことだと思っております。その際、先ほどのお話があったようなフォレスト&ロードを早期に改修し、供用を開始するというのであれば、その入湯税を財源として充てると、そして早く効果を上げていくっていうことを一つの方法として視野には入れたいと思っております。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 末松議員。

○5番（末松 裕君） ありがとうございます。

今回一般質問させていただいたのは、最初にもありましたように、このフォレスト&ロードが完成形をどういう形で、そして今後どういうふうにして維持管理していくかということをお聞きしたいということで一般質問を考えました。当然にこのフォレスト&ロード構想につきましては、私もこちらに来る前に、久山町が発行しておりましたネオトピア21という中で、素晴らしい町になってると、当時はリーディングプロジェクトを組まれてもっと大きなスケールの中で、確か65、6億円の予算を組みながらされていったと。これはここにありますように、いろんな中で縮小になっていった。これは別に特段ございません。しかしながら、平成にスタートしたときの思いは、町長も恐らくこ

のときは紅顔の美少年で、学生をされていたのか、入庁されていたのか分かりませんが、この思いをきっちり受け止めて、先ほど冒頭で上がりましたような形で計画を練って、そして先ほど入湯税の金額もここに充当するというを強く要望しながら質問しております。再度その辺のお考えをよろしくお願ひいたします。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） まず、ネオトピア久山ってということで、私も何度も計画を立てる立場としては拝見させていただいてます。こういう社会的な状況というのが目まぐるしく変わり、当時と違う状況でリーディングプロジェクト自体がもう国としてもないような状況になりましたが、久山町としてはこの事業があったということで健康づくりの基本的な方針というのは明確になったのかなと思ってます。その内容については変わっていくかもしれませんが、私はこれを大切にしながら今の時代に即した形に変化をしていきたいと思ってます。

入湯税の関係につきまして、先ほどもお話しさせていただいたように、一番優先順位は深いということ判断させていただきたいと思ってます。できるだけ早く、フォレスト&ロードだけじゃなく、町民の皆さまが使える場所、そういうものは開放していくってことからもしっかり判断をしたいと思ってます。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 末松議員。

○5番（末松 裕君） ありがとうございます。

私も、まだ何らか伝わっていったのかと思います。本当にこの田園都市の中で計画されたことがきっちり、今のお話の中では令和7年ということの年度の一応の目標値をいただきましたけれども、できるだけ早く、私としては私が健康である限り、早めの4年、5年、6年という形の中で実行していただければと思ってます。恐らく町民の方もそういう気持ちで私にフォレスト&ロードはどうなっとうとね、あの周り一向に歩けんばいというお声を頂戴したと思っております。また、C&Cの周りの景観がいつも草が生えとるねと、議員さんどげんなっとうとねということを議員になって初めてそういう質問をいただきました。これについては、町民の声をきっちりこちらの方に届けて計画の見直しっていいですか、実行計画をもっと早く進めると、そして何よりもいろんな過去事業があつて、いろんな問題をこの議会の場でお話し、検討されておりますけども、事業計画が久山町のある程度は身の丈に応じた事業計画であること、そして未来にどういう形でつないでいくか、そういうことも西村町長はしっかり総合計画の中で組み立てて実行されていかれると思ってます。期待しておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

一般質問はこれで終わります。ありがとうございました。

○議長（只松秀喜君） ここで暫時休憩に入ります。

再開は11時25分。11時25分に再開いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

休憩 午前11時13分

再開 午前11時25分

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（只松秀喜君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

6番阿部恒久議員、発言を許可します。

阿部恒久議員。

○6番（阿部恒久君） それでは、6番阿部恒久です。よろしくお願いします。

まず、私の質問は、エコバスについてでございます。

久山町地域公共交通計画、この冊子は非常によくまとめられていると思います。この久山町地域公共交通計画については、この中で、随時実施事業や事業内容を見直していくというふうに書いてあります。次年度に向けて久山町地域公共交通活性化協議会では今何が議論されているのかというのをお聞きしたいと思います。

○議長（只松秀喜君） 経営デザイン課、中原課長。

○経営デザイン課長（中原三千代君） お答えさせていただきます。

令和3年度に久山町地域公共交通計画を策定し、今年度からその計画に即して進めているところでございます。今年度は、主としてエコバスの町内巡回の再編について協議を行っています。これは、現行の町内巡回は山田先まわり、久原先まわりともに1便70分要しており、この時間を利用実態に合わせて短縮できないか、交通空白地の対応はどうするか等の協議を行っています。また、教育施策と連携した利用促進の取り組みとしまして通学白書の作成、配布、福祉施策と連携した利用促進の取り組みとして高齢者を対象に調査にご協力いただくとともに、自家用車利用から公共交通に転換してもらうきっかけづくりとなる冊子の作成、配布を行っていく予定です。

また、先ほど阿部議員がおっしゃられました随時実施事業や事業内容を見直していくとあるがということですが、計画を進めていく上で社会の実情とかに合わせて随時見直しを行っていくということで、今年度につきましては計画どおり進めていっているところでございます。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 阿部恒久議員。

○6番（阿部恒久君） ありがとうございます。

最初に計画を立てられてから、イコバスの巡回ですね、そういったところとか空白地の検討をされてるということですけども、今ずらずら言われた中ですけども、それが論議されてる、1回つくったけども、それを来年度にもう1回検討しようということで取り上げられた背景というのはもう少し具体的に分かればお願いしたいんですけど、よろしく願います。

○議長（只松秀喜君） 経営デザイン課、中原課長。

○経営デザイン課長（中原三千代君） 昨年度計画を策定する中で、町内巡回につきまして、高齢者の利用が多くはなっておりますが、1周70分という時間が長過ぎること、そういったことが問題に上がっておりまして、今回の計画の中でそれについて重点的に見直しを行っていかうということで、この分が計画に上がっております。それから、高校生の通学白書につきましても、高校に進学する際に公共交通の利用方法等、そういったものが高校進路先を選ぶときにネックになっているといったご意見もございましたので、どうやったら行きたいと思ってる高校に通学できるのかとかそういった情報提供を行いたいということで、通学白書の作成を考えております。それから高齢者につきましても、免許を返納した後、それまで公共交通に縁がなかった方が公共交通がハードルが高いというお声もございましたので、その移行がスムーズにできるような、そういった冊子をお配りできればということで、その分を計画に上げさせていただいております。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 阿部恒久議員。

○6番（阿部恒久君） ありがとうございます。

それで、今地域公共交通活性化協議会で論議されてる内容ですけども、それについては、それ以外のことですね、例えば今から幾つか質問するんですけども、例えばこういうのがありますよとか、こういうのをしてほしいとかいうことを申し上げたときに、活性化協議会に取り上げられない問題でも、それを随時入れていくというのは可能なんですか。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） まず、地域公共交通活性化協議会というのは法定協議会でありますので、こちらで町の進むべき公共交通の方針を決めていくっていうふうになってます。当然そこに町の住民の皆さんのニーズをいかに拾っていくかということで、アンケートを取ったり、直接乗り込んで意見を聞いたり、そういうことで拾うという、把握をするということをやっています。もう一つは、議員の皆さんにも代表として1名出ていただいております。そういう方々と町民の方で作業部会というのもつくっておりますので、そちらの方に

そういう情報が行けば、その意見について協議会に乗っかってくるというふうに思っております。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 阿部恒久議員。

○6番（阿部恒久君） ありがとうございます。

それでは、次の質問に行きます。

エコバスの運行についてなんですけども、この久山町地域公共交通計画の11ページによると、国庫の補助の交付を受けてる系統と県の補助を受けてる系統があります。それぞれの補助を受けられる要件、それから令和3年度における補助額および使途はどうかということをお尋ねします。

ただ、補助額と使途については決算資料を見ればある程度分かるということなんですけども、これを出したときにはそれがもらえてなかったもので、確認という意味でもお願いしたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○議長（只松秀喜君） 経営デザイン課、中原課長。

○経営デザイン課長（中原三千代君） お答えします。

令和3年度に交付を受けた補助金は、国庫補助金691万1,000円、県補助金707万8,000円です。国庫補助金は、エコバスの運行事業者が申請交付を受け、受けた後、町へ納付し、町は雑入として受け入れています。県補助金は、町が申請交付を受けています。受け入れた補助金の使途につきましては、全額2款1項12目交通アクセス対策費の18節コミュニティバス補助金の財源となっています。

また、補助金を受けるための要件についてご説明させていただきます。

国庫補助金は公共交通活性化協議会の議論を経て策定された地域公共交通計画が必要であり、久山町が受けている補助金は地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金と車両減価償却費国庫補助金です。フィーダー系統とはバスの停留所等において地域間交通ネットワークと接続する運行系統をいいますが、本町ではJR九州バスになります。JR九州バスに山の神バス停と久山バス停において接続することにより、補助金を受けることができます。対象となっているのは、幹線の猪野経由便と町内巡回の久原先まわり便です。

地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金は、補助対象系統に係る補助対象経常費用と経常収益との差額が補助対象経費であり、補助対象経費の2分の1と市区町村の人口等を基準として市区町村ごとに算定される上限額とのいずれか少ない方の額以内の交付がされますが、本町は市区町村ごとに算定される上限額での交付を受けており、令和3年度実績で見ると、補助対象経費の約15.9%となっています。

車両減価償却費国庫補助金は、補助対象系統を運行するための車両に対する補助金で、減価償却額の2分の1の補助を耐用年数の5年間受けています。

県の補助金は、コミュニティバス等の運行支援で、補助対象となるのは国庫補助の対象となっていない路線です。令和2年9月30日までに運行を開始した新規開拓路線のうち、単一市町村内を結ぶ路線として幹線系統の猪野往復便と、複数市町村を結ぶ路線として幹線系統の直行便および猪野複乗便が、対象となる補助金を受けています。平成31年4月から現在の運行を行っていますので、この補助金の対象となっているものです。補助金を受けられる期間は3年間で、補助率は、運行により生じた欠損額に対し、単一市町村の場合、1年目が30%、2年目が25%、3年目が20%、複数市町村の場合、1年目が50%、2年目が40%、3年目が30%となっています。4年目以降は、収支率が25%以上であれば、運行により生じた欠損額に対し20%の補助が受けられます。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 阿部恒久議員。

○6番（阿部恒久君） 補助を受けられる要件について知りたかったわけなんですけども、今詳しすぎるぐらい口頭で言われましたが、すぐには理解できませんでしたけども、ちょっとずれてるかもしれませんが、県の補助で直行便の中で猪野往復便、猪野複乗便、それと直行便ですね、県の補助の受けてる額。その中で、額がそれぞれ違うのは何が原因なんだろうかと。お願いします。

○議長（只松秀喜君） 経営デザイン課、中原課長。

○経営デザイン課長（中原三千代君） 交付率が違うということでしょうか。

○6番（阿部恒久君） 交付率というか、補助の額、すいません、決算に関する資料の17ページに補助金の額がそれぞれ書いてあるんですけども、その額が違うのはどうしてですかということですか。

○議長（只松秀喜君） 経営デザイン課、中原課長。

○経営デザイン課長（中原三千代君） すいません、ありがとうございます。

それぞれの路線ごとに欠損額を算定いたしますので、それに応じた率ということで金額が違ってまいります。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 阿部恒久議員。

○6番（阿部恒久君） それで、もう一つですけども、幹線系統で猪野経由便だけが国の補助の対象になってるとするのは、先ほどお聞きしたJR九州バスの山の神につながるということでの補助があるという理解でよろしいでしょうか。



○議長（只松秀喜君） 経営デザイン課、中原課長。

○経営デザイン課長（中原三千代君） はい、山の神でJR九州バスに接続することにより、猪野経由便が国庫補助の対象となっております。直行便につきましては、もともと西鉄バスが路線として走っておりましてコースになりまして、新規のコースとは認めてもらっておりませんので、新規のコースとして幹線系統で認められたのが猪野経由便ということになります。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 阿部恒久議員。

○6番（阿部恒久君） 分かりました。私なりにまた補助額とその関係はちょっと調べてみたいと思いますけども、なかなか複雑な補助を受けられてるんだなというのは分かりました。

それで、再度お聞きするかもしれませんが、その幹線系統のうち、直行便を除いて、全てが猪野経由便、猪野往復便、猪野複乗便というふうにして全て猪野地区を通るような形になってるんですけども、それは今の補助金との関係もあるんでしょうか。

○議長（只松秀喜君） 経営デザイン課、中原課長。

○経営デザイン課長（中原三千代君） お答えいたします。

猪野の方につきましては、猪野複乗便って、もともと幹線系統につきましては直行便が主でございました。そうしますと、猪野の方が猪野経由便では中央、役場方向とかそちらの方の便がないということで声を多く頂きましたので、幹線の直行便のうち複乗便の猪野複乗便を増やして、そこの本数を増やしたという経緯がございます。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） ちょっと補足をさせていただきます。

そもそもこの路線を引いていく段階で、西鉄バスが通ってた路線というのを基本として線を引いていっていますので、当然猪野経由がその分を補わなきゃいけないということでこういうルートになってるといふふうにご理解いただきたいと思います。そしてなおかつ、新しい団地、そして上久原等も含めましたので、新しい猪野経由のJR山の神につなが猪野経由便が新しくできたということはプラスアルファとして考えております。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 阿部恒久議員。

○6番（阿部恒久君） それでは、すいません、次の質問に行きます。

幹線系統の猪野往復便が令和3年度に大幅に減便になってる、その理由は何でしょう

か。

○議長（只松秀喜君） 経営デザイン課、中原課長。

○経営デザイン課長（中原三千代君） お答えいたします。

猪野往復便につきましては、令和2年度8便でしたが、令和3年度から4便になっています。猪野往復便は、利用者が全体的に少ないため、効率化が必要との観点から、令和2年度に見直し検討を行ったものです。令和元年度において、平日1日当たり平均利用者数ですが、猪野発6時35分0.07人、6時55分発1.30人、16時50分発0.94人、19時10分発0.82人、またトリアス発6時25分発0.00人、6時45分発1.11人、16時40分発0.06人、19時発1.41人であり、利用が少ないトリアス6時25分発、折り返し猪野6時35分発の1便目と、トリアス16時40分発、折り返し猪野16時50分発の3便目を廃止いたしました。しかし一方で、猪野から役場やレスポアール久山などがある久原中央エリアへのアクセス改善を要望する声も多く、それに対応するため、猪野複乗便を8本増便し、猪野から久原中央エリア方面は3便の増、久原中央エリアから猪野へは5便増便といたしました。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 阿部恒久議員。

○6番（阿部恒久君） ありがとうございます。

それでは、次の質問に行きます。

イコバスは、公共交通機関であるので、最大公約数のところで運行しているのは理解できます。一方、町民は公平に住民サービスを受ける権利があります。そこで、公平性の観点から、小松ヶ丘、風月原、山内地区等の交通空白地域の対策についてどのように考えているのか、お聞きします。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） 内容につきまして経営デザイン課長の方からご説明しますが、私の方からこの議員のご質問に対して一つ私の考えを述べさせていただきたいと思えます。

確かに鉄道駅のない久山町にとっては公共交通というのが大きな住民の皆さんの必要なサービスであることは理解してます。ただ、まず公平性の観点っていうことになった場合、これは私の考えですが、公共交通において、使われない方からすると、全て公平ではない、そういうことになります。ですから、私の公平性というのは、公共交通で賄うべきエリアと福祉としてそれを公平的に担保して確保しなければいけないかどうか、これを今公共交通活性化協議会でも考えてるというふうに思っております。その印として、交通空白地というのはあくまで今回、久山町としては300mで考えたらどうかっていうのが計画には載ってます。本来でいけば、これは都心部で考えた場合の交通空白地の距離です。普

通でいけば、500から1,000mが地方部の交通空白地と言われてます。これはその両面を拾っていこうっていうことで前向きにそういう指定をしたというふうにご理解いただいた上で、これから先、経営デザイン課長のご説明を聞いていただいたらいいかなと思いますので、よろしくお願いたします。

○議長（只松秀喜君） 経営デザイン課、中原課長。

○経営デザイン課長（中原三千代君） 久山町地域公共交通計画におきまして、今、町長もおっしゃられましたけれども、バス停から300m圏域外の地域を交通空白地域としています。また、交通空白地域のうち移動困難者の存在や地域のニーズに応じて既存のイコバス町内巡回の延伸などを検討することとしております。しかし、利用する方は少しでも短い時間で目的地に到着することを望まれていますので、延伸した場合、どれくらいの時間を要するか、バス停が設置でき、ルートを確認できるかを検討し、延伸できる地域か、イコバス以外の交通手段を検討する地域かを区分した上で、対象地域の皆さまの状況把握や意向の把握のため、アンケート調査を現在実施しております。結果がまとまりましたら、それを基に公共交通活性化協議会の中で町内巡回再編および空白地域対応について協議を進めてまいります。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 阿部恒久議員。

○6番（阿部恒久君） いろいろ検討されてるということですけども、この空白地帯ですけども、例えば直行便の一部を上山田南から久山中学校前に直接行くのではなくて、上山田南から風月原を経由して久山中学校前に行くとか、あるいは今直行便の経路を上山田交差点から回ってますけども、その一部の路線をその手前のいつき会館の交差点から旧山田幼稚園の前を通過して小松ヶ丘を通る、それから抜けていくというようなルートであれば、距離もそんなに変わらなくていけるんじゃないかなと思うんですけども、そういうルートというのは可能ではないかと思いますが、どうでしょうか。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） いろんなご提案ありがとうございます。

この交通空白地というか、小松ヶ丘、風月原ですね、山内につきましては当時トリガー方式というのを導入しておりますので、利用者がいない段階で違う路線に振り替えるということをやってきたっていうことになります。

まず、この公共交通は、先ほど補助のお話もいたしましたが、基本は当時通ったものを優先していくっていうことがスタイルになってます。

今回、風月原のまず最初にご意見いただきましたが、まず風月原を回ることによって時

間が延びることによって、その前に乗ってあるバスの方の問題、移動の時間の問題、そういうこともあるっていうことがあると思います。そして、町内において風月原の年齢層の方と、じゃあそうじゃない地域の方々の年齢層を見たときに、どちらがニーズが高いのか、今現在、町として公共交通もしくは福祉として対応するべきかっていうのを判断していかなきゃいけないと思います。

小松ヶ丘につきましては、以前から議員の皆さんから一部からは議会でも一般質問をいただいておりますが、実際あそこの問題というのは車を通すにしてもバス停を設けることもできないと。交通量、幅員等もあって、そういう物理的な問題もあるということを考えてます。

いずれにしろ、それでもどのようにしてやっていくかっていうことを考えていかなきゃいけないというのが今の現状です。ですから、どこかの一部をやっていくっていうんじゃなく、町全体としてこういう地域についてどのように対応していくかっていう判断をしていかなければいけない、手段も見直しをしなければいけない可能性もあると思ってますんで、そういうふうにご理解いただいたらいいかなと思います。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 阿部恒久議員。

○6番（阿部恒久君） なかなか議論はあるかと思います。その協議会の中でもいろんな論議をしていただいて、その情報はまた随時こちらの方にも提供していただければと思います。

では、次の質問ですけども、篠栗駅において接続が悪いという話を多く聞きます。特に福北ゆたか線が遅れた場合に篠栗駅前バス停の発車時刻を調整できないかという声がありますが、これに対して対応はできないでしょうか。

○議長（只松秀喜君） 経営デザイン課、中原課長。

○経営デザイン課長（中原三千代君） お答えいたします。

今現在ポンチョ2台、ハイエース2台という限られた資源の中で、全ての電車と接続することは難しいため、利用者のニーズが高い時間に合わせ、イコバスのダイヤ編成を行っているところでございます。また、イコバスは定時定路線運行を行っており、久山バス停、山の神バス停、トリアス久山での乗り継ぎも考慮したダイヤ編成となっております。そのため、篠栗駅前で福北ゆたか線の遅れを待つと篠栗駅以降のお客様にご迷惑をお掛けすることになりますので、福北ゆたか線の遅れを待っての運行はできかねます。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 阿部恒久議員。

○6番（阿部恒久君） 検討はできないという断言をされましたけども、それは例えばよくLINEで今イコバスが30分遅れてますよというような案内が時々ぽんと来たりするんですけども、そういったことで、例えばJRと新宮タクシーですかね、そこでやり取りをして5分遅れるからということで、接続時間が例えば10分あったとして、12、3分遅れた場合にあと少しで乗れるのにそれが行ってしまって30分、40分待たなきゃいけないとか、そういうことがよくあるというふうに聞きます。LINEとかで、例えば遅れますよということがあれば、山の神とかそういう接続問題は分かりませんが、途中で乗る人よりも篠栗で乗る人の方が多くないかな、利用者の利便性を考えるならばそちらの方がいいんじゃないかなと思うんですけども、その辺は全然検討の余地がないということなんでしょうか。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） 恐らく今、阿部議員のご質問にあった質問の内容として回答をさせていただいたのかなと思います、経営デザイン課長はですね。まず、久山町ほど正直JRの時刻ダイヤ表が改正案が公表される時点で打ち合わせをしてバスの接続時間をつくる町はほぼないと思います。だから、毎年そういうお客さんのニーズを聞きながら、私もバス停に行って高校生の話などを聞いた場合、この時間がもう少し多いけど、何十分待たなきゃいけないとか、逆にそういう話もあって、できるだけそういう提案については随時検討しています。ただ、見直していても、誰かがよければ誰かが悪くなるというのが公共交通の現状です。ですから、先ほど言いましたように、いかに効果的にどの対象をこの接続時間で拾っていくのかっていうことが久山町で今できる最善の方法かなと思ってます。ただ、今、議員がおっしゃってる、あるいはそういう話でできる範囲については必ずやってる、そういう状況です。これがバス1台じゃなく何台もあればそういうことも対応はできると思いますが、行って帰ってくる所要時間と、そして運転手さんの待機時間、そういうものも含め、なおかつトリアスに行ったときの今度は西鉄バスとの接続ですね、だからこの辺も複雑に絡み合いますので、それを図りながらダイヤを改正してます。ただ、これが以前の西鉄バスだと町は何もやれなかった、これはコミュニティバスですから、自由にそういうふうに合わせて合わせるだけ合わせていけるということが一つプラスになっているというふうにご理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 阿部恒久議員。

○6番（阿部恒久君） イコバスについては以上で終わります。ありがとうございました。

では次に、健康福祉についてお尋ねします。

県は、福岡県アピランスケア推進事業として、がん患者やがん経験者が医療用かつら（ウィッグ）等を購入する場合に、その費用を助成しています。これは、居住市町村が購入費の2分の1（上限2万円）を助成し、県がその半額を負担するものであります。新聞では、県は2022年度、全60市町村が実施する前提で予算を計上しているというふうにあります。そこで、本町の対応についてお伺いしたいと思いますが、お願いします。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） では、お答えいたします。

まず、県が今後、いろんな支援策というのはこれに限らずたくさん出てます。ただ、町として、持ち出しもありますので、当然それが住民の皆さんのニーズとして必要かどうかという判断によって制度をつくっていくということが大事だと思っております。今回、今、議員のご質問にありました件につきましては、心理的な負担軽減ですね、そういうがん治療およびがん経験者の負担を軽減していくということで、社会参加の促進、療養生活の質の向上を図るため、県の方も進められていると思います。久山町の方も、1件ご相談がありましたので、今現在導入に向けて動いているという状況になってます。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 阿部恒久議員。

○6番（阿部恒久君） 今導入に向けて検討されてるということですけども、健康田園都市の実現を目指す本町にとっては町民に寄り添う施策ということで、ぜひ導入について積極的にやっていただきたいと思います。近隣では、古賀市、それから志免、粕屋もすでに導入されてるようなことを書いてますので、久山町も健康田園都市ということを含めてぜひ検討していただければと思っておりますので、よろしくお願いします。ありがとうございます。

それでは、最後の質問ですけども、久原交差点地下道についてお尋ねします。

地下道入り口の階段部分の屋根の電球および地下道通路の蛍光灯が長期間切れたままの状態です。夜は暗くて地下道を通るには抵抗感がある、このような状態は防犯対策上問題があると思うんですけども、総務課長、いかがでしょうか。

○議長（只松秀喜君） 総務課、久芳課長。

○総務課長（久芳浩二君） 地下道に限らず、防犯対策として設置されました設備が機能していないということは、防犯対策上その機能が十分に発揮できていないのではないかと考えられます。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 阿部恒久議員。

○6番（阿部恒久君） 総務課長、現場は確認していただいたのでしょうか。

○議長（只松秀喜君） 総務課、久芳課長。

○総務課長（久芳浩二君） 昨日、地下道の方に行かせていただきました。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 阿部恒久議員。

○6番（阿部恒久君） 切れてる電球とか蛍光灯が何個あるか確認されてるのでしょうか。

○議長（只松秀喜君） 総務課、久芳課長。

○総務課長（久芳浩二君） 昨日見たところ、まず蛍光灯は一つだけだったと思います。あと、オレンジの電球ですけれども、私が行ったのは西日本シティ銀行側から大国医院側の方に行かせていただきましたけれども、特に大国医院側の方で2個切れていたのではないかと思います。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 阿部恒久議員。

○6番（阿部恒久君） 私は現場を確認していますので、申し上げますと、切れてる電球はレスポアール側の中久原側から入る入り口ですね、これの屋根の電球ですけれども、8個あるうちの4個が切れております。そちら側、レスポアール側の上久原側の入り口は、8個のうち7個が切れてます。反対側の商工会側の入り口は、8個のうち6個が切れてます。七熊歯科入り口側の方は、8個のうち5個が切れてます。逆に言うと、もう一回言いますけれども、さっき言いましたように、上久原側の入り口は8個のうち7個切れてるわけですね。逆に言うと、1個しかついてないんですよ。そういう状態です。地下通路は、私が一般質問を出した時点では、13個のうち4個が切れていて、1個が切れかけていました。それは、これを出した締切りですから、8月19日ぐらいの時点です。今は13個あるうちの2個が改修していただいて、現在は2個が蛍光灯自体がなくて切れてる状態です。こういう状況なんですけれども、改めてこの個数ですよ、ほとんどついてない状況なんですけれども、改めてどうでしょうか、総務課長。

○議長（只松秀喜君） 総務課、久芳課長。

○総務課長（久芳浩二君） 私も、点灯のときに確認はできてませんでした。球がないところを確認してましたので、実際点灯しているところの確認をできてなかったような感じがします。本件につきましては、防犯対策自体は総務課の方で行っておりますけれども、この地下道施設につきましては道路施設ということで、道路管理者の方が管理しているような状況でございます。当然電球の交換とかその分につきましては、道路担当課の方が必要に応じてやっていくということで、今後進めていくのではないかと思いますので、よろしく申し上げます。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 阿部恒久議員。

○6番（阿部恒久君） 直接の担当課ではないというお話ですけども、防犯の方では関係あるわけなんでお聞きしたんですが、次も直接関係ないと言われればそうかもしれませんが、教育長にお尋ねします。

昨年12月の一般質問時に地下道の掲示板が利用されていないと指摘した後に、小・中学生の絵が飾られるようになりました。その掲示板の上にある蛍光灯が切れて、せっかくの絵が見えづらくなっています。私が出した8月19日の時点では、その上の蛍光灯が切れてました。今はついてると思うんですけども、ついてないという状況でお答えいただければと思うんですけど、そういうことについて絵が見えづらくなってるということについてどのようにお考えでしょうか。

○議長（只松秀喜君） 安部教育長。

○教育長（安部正俊君） お答えいたします。

久原交差点地下道につきましては、以前、議員から掲示板の利用をということでご指摘いただきましたので、計画的に学校の子どもたちの絵画作品を展示させていただいてます。子どもにとっては作品展示の機会ができて大変喜んでいるところです。展示ケースの蛍光灯については、この通告が上がったその日、8月19日でしょうか、すぐに確認に行っまいりました。蛍光灯がついてないということは、掲示板の中ですね。

（6番阿部恒久君「中というか、上です」と呼ぶ）

上ですよ。それは分からなかったところですので、すぐに行って確認ができました。都市整備課がこの道路管理をしていますので、すぐ連絡をして今後のことについて協議をしているところです。現在、都市整備課の方では原因を調査をして今後修理していくということを伺っているところです。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 阿部恒久議員。

○6番（阿部恒久君） すいません、もう一度お尋ねします。

要は現場、せっかく子どもが描いた絵が見る人が見たらきれいに見えるのがちょっと薄暗く見えるという状況について、せっかく描いた絵がそういう状況の中で管理されてるということでは、子どもたち、それから父兄に対して教育上そういう管理でいいのかということをお聞かせいただけますけども、普通は電球が切れたらすぐ元につけてそういう普通の状態にするというのがあろうと思うんですけども、教育上どうかということでは、どうでしょうか。



○議長（只松秀喜君） 安部教育長。

○教育長（安部正俊君） ご指摘いただいてから、私もその掲示板の中に蛍光灯があるということを知ってなかったので、すぐに見に行ったところ、切れていたということが分かり、子どもの作品を見るに当たっては明るい方がもちろん作品のことがよく分かるので、いいと思ひまして、すぐに都市整備課の方に連絡に行ったところ、通路の蛍光灯が切れているところもありましたので、それについてはすぐに都市整備課の方での対応もしていただいているというふうになっておりますし、その掲示板の中の蛍光灯については、議員ご指摘のとおり、作品を見るに当たっては明るい方がもちろんよろしいかと思ひますので、すぐに対応を協議させていただいたところでございます。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 阿部恒久議員。

○6番（阿部恒久君） 回りくどいように申し訳ないんですけども、今、総務課長、それから教育長から地下道の電球や蛍光灯が切れてる状態についての見解を伺いました。いずれも問題がある状態だという認識だというふうに理解します。

そこで、次の質問に行きます。

都市整備課長にお尋ねします。

地下道の蛍光灯が切れてることは、昨年11月から個別に指摘してきたが、改善されることなく、最近電球や蛍光灯が切れてる箇所が増えていると。先ほど言いましたように、8個のうち7個が切れて、これは全滅するぞという思いがあって問うわけですけども、なぜすぐに対応できないのか、お聞きします。

○議長（只松秀喜君） 都市整備課、大嶋課長。

○都市整備課長（大嶋昌広君） お答えします。

今回ご指摘いただいた地下道の照明について迅速な対応ができないことについて、まずおわび申し上げます。昨年11月に一報を受けて、道路の照明について、議員おっしゃるとおり、通路については12基中4基がついておらず、掲示板の照明も3基ともついていないという状況でございました。町内の業者に連絡し、12月中に修繕の指示をいたしました。蛍光灯や水銀灯の器具が入りにくくなる、いわゆる2020年問題が起因となって修理部品の調達に相当な時間がかかり、部品の入手待ちの状態でありました。掲示板の照明については、漏電が原因となり照明器具そのものを取り替える必要があり、LED照明をつける手配を現在しております。あと、通路の照明については、8月26日に部品や蛍光灯が入手されましたので、即日つけている状況でございます。入り口の照明器につきましては、これも同じ2020年問題へと起因しますが、水銀灯の照明でございまして、器具全体を取

り替えなければなりません。個数も多くありますので、予算化して取り替える方法を検討したいというふうに考えております。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 阿部恒久議員。

○6番（阿部恒久君） 久原交差点は、町民図書館を含めたレスポアールがあり、JAスーパーがあり、商工会議所があります。そして、久原小学校、久山中学校、役場への入り口の交差点であります。ある意味、久山町の表玄関口だと思います。その玄関口にある地下道の電球や蛍光灯の管理が全くできていない、こういう状況についてこれでいいのかという思いがあります。改めて、都市整備課長、どのようにお考えでしょうか。

○議長（只松秀喜君） 都市整備課、大嶋課長。

○都市整備課長（大嶋昌広君） 全体的な考えとして、地下道の入り口の照明につきましては他の照明器具等がございます。入っていった場合のところについての照明がなければ、そこは暗いところを感じるので、早急に対応する必要がございますが、入り口部分の今多く切れてる箇所については費用対効果もございますので、そここのところを優先順位を検討しながら、替えるところは替えていきたいというふうに考えております。

○議長（只松秀喜君） 阿部恒久議員。

○6番（阿部恒久君） 先ほど総務課長から防犯上問題があるという発言がありましたが、それは関係ないとおっしゃるのでしょうか。

○議長（只松秀喜君） 都市整備課、大嶋課長。

○都市整備課長（大嶋昌広君） 防犯上のところでいきますと、入り口付近の照明につきましては、決して防犯上問題がないわけではございませんけども、ある程度の照明を確保することで入り口のところの部分は担保できるかと思っておりますので、そこは現地をもう一度再確認して対応したいというふうに思っております。

○議長（只松秀喜君） 阿部恒久議員。

○6番（阿部恒久君） 8個のうち7個が切れてるんです。それでどうやって明かりが担保できるのでしょうか。仮設をつけるんですか。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） すいません、この地下道の件につきまして対応が遅れたということは私の管理、それがしっかりできていなかったということで、それはおわび申し上げたいと思います。

まず、このようなことが起こったっていうことに対して安全、危機管理意識、それが少し欠如していたと思っております。こちらにつきましては、しっかり関係各課で再度共有

をして即座に対応していきたいと思います。それで、地下道の絵につきましては、子どもたちの思いというのをしっかり大切にしていく上では、その思いをみんなに見てもらい、そういうことの思いも欠如してたのかなと思いますんで、この辺についてはしっかりやっていきたいと思います。本来であればこのようなことを一般質問の場で阿部議員が出して聞かなければいけないというような状況になったことを本当に申し訳なく思います。このような危ないこと、早急に対応しなければいけないことにつきましては、私でも構いませんので、早急にご相談をいただき、対応するという方法はしっかりやっていきたいと思っています。

今の質問につきましては、都市整備課長がお答えします。

○議長（只松秀喜君） 都市整備課、大嶋課長。

○都市整備課長（大嶋昌広君） 水銀灯の部分につきましては、器具等をどういう形で調達するかというのを再度検討して対応していきたいというふうに思っております。

○議長（只松秀喜君） 阿部恒久議員。

○6番（阿部恒久君） 町長の返答がありましたので、ぜひ今後対応していただきたいなと思います。

最後に言うならば、一事が万事という言葉があります。役場の皆さんが一生懸命頑張っていて、そういうことになってても地下道の電球すら管理できてないということと言われることによって、他の努力が全てマイナスに見られる、そういうリスクがあると思います。我々の感覚でいけば、電球が切れたらすぐ当日のうちに替わるんじゃないかなと、私は昨年11月に言ったときに毎日見に行きました。まだ替わっとらん、どういうこっちゃという思いでありました。しばらくすると、対応してますということです。で、担当課長が替わりましたから、また間が空きましたけども、いよいよもってあと電球が一つしかないぞとなって、それまでもまだほったらかしにしてると。これは何か言わなあかんっちゃないかなという思いで質問するわけなんですけども、ぜひ先ほど町長が言われましたから、今後はそういったことのないように対応していただきたいと思っています。よろしくをお願いします。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 4番はいいんですか。④はよろしいですか。④について。

○6番（阿部恒久君） ああ、すいません、間違えました。失礼しました。

4番、すいません、地下道の屋根に対してなんですけども、昨年3月の屋根の雨どいが破損してることを連絡したときに、屋根を改めて見ると、柱が腐食して穴だらけだったんですね。これは屋根が落下するような危険性はないのかということを確認したいと思いま

すが、よろしく申し上げます。

○議長（只松秀喜君） 都市整備課、大嶋課長。

○都市整備課長（大嶋昌広君） 地下道の屋根につきましては、雨どいの修繕を本年5月に行っております。屋根の柱とか雨どいの部分をしてる分については、屋根の腐食により雨漏り等はしておりますけども、それが落下するという危険性は今のところないというふうに報告を受けております。しかしながら、腐食箇所やシーリングが傷んだ箇所を放置すれば大規模な工事になることも考えられますので、現在改修等の見積りを依頼してるところでございます。

○議長（只松秀喜君） 阿部恒久議員。

○6番（阿部恒久君） ありがとうございます。早急な対応をよろしく申し上げます。

以上です。

○議長（只松秀喜君） ここで暫時休憩といたします。

再開は13時30分。13時30分に再開いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

休憩 午後0時13分

再開 午後1時30分

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（只松秀喜君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

7番山野久生議員、発言を許可します。

山野議員。

○7番（山野久生君） 私は、農業振興について伺います。

それでは、1番から5番まで質問させていただきますが、まず1番、3月議会の冒頭挨拶にて、町長は令和4年度の取り組みとして、久山町の田園風景を維持するために多様な働き方を見据えた次世代の就農者育成・確保に向けた取り組みを促進すると述べられたが、現在の状況を伺います。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） まず、現在の就農者育成・確保に向けた取り組みということでご説明をしたいと思います。

本町は町土の3分の2を森林が占めると、豊かな田園風景を有する、そういう町っていうのは皆さんもご存じだと思います。この自然と共生する景観や生活環境をできる限り今後も守り、次世代に引き継ぐことが、私たちの大切な使命だと捉えております。そのため、令和4年度は、次世代の就農者育成・確保に向けた取り組みとして、まずは若い農業

者の方々の思いや考えを出し合い共有する場を設け、活性化につなげていきたいと考えております。現在、専門のコーディネーターを入れて作業を進めている段階です。稲刈り以降、第1回の交流会の開催を予定しており、私自身もその結果を期待いたしてるところでございます。その後、年度内に地域農業の課題解決に向けた取り組みの方向性を見だし、来年度以降、有効・効果的な支援策の実行を進めてまいりたいと考えております。これが将来の農業者育成・確保の一つのきっかけになっていけば幸いだと思っております。

また、現在CO2のクレジットの関係も含め綿花の実証栽培を行っておりますが、こちらにつきましては、子育て世代の女性の就農機会づくりについても検証いたしておる、そういう状況になってます。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 山野議員。

○7番（山野久生君） その交流会に参加する人数とか年齢層、それはどのように想定しておりますか。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） あまり多くの人数というわけにはいかないかなと思っておりますが、全体で10人前後というふうを考えてます。年齢層的には30代から40代が中心になってくるかなと思います。会議については、今のところ2回から3回予定してます。この会議が盛り上がっていくということになった場合は、いい提案等も得られるんじゃないかなと思っております。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 山野議員。

○7番（山野久生君） 稲刈り以降に第1回目の交流会をされるという予定で、少し安心しました。ぜひ成功させていただきたいと思っております。若い農業者の方々の思いや考えをまとめていただいて、次の世代の就農者の育成などにつなげてほしいと思っておりますので、よろしくお願い致します。

それでは、2番の質問に移ります。

農業従事者や新規就農者に対し、国や県などでなく、町独自の補助金制度などの支援策が必要と考えるが、どうでしょうか。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） お答えいたします。

まず、本町独自の農業施策、補助金について説明をしたいと思います。

まず、農業振興の一つとして本町では町独自の米の需給調整推進事業補助金を設けてお

ります。これは、平成30年、国の主食用米に対する直接支払交付金が廃止され、10a当たり7,500円であったものが平成30年生産分からなくなりました。そこで、町独自の補助金として10a当たり5,400円を決めて交付いたしております。本町農業振興の一つに町独自の米の需給調整推進事業補助金ということがまず一つ、これがあります。

次に、農作業の省力化を図り、高収益作物生産支援のために、生分解マルチ購入費の一部補助など町独自の取り組みをやっております。

ご質問にありますように、町独自のさらなる支援策については、町全体の公平性の観点、そして何より私は大事にしなければいけないのは持続性・効果性のある補助金制度にしていかなければならないと今後は思っています。そのため、今後の就農者につながる農業者、そういう方々とお話することが大切だと考えており、先ほどの質問にありましたこともいい機会だと思っております。今後、町全体における農業振興もその点の課題等を踏まえた上で明確な位置付けをやっていながら慎重に考えていき、補助金制度というのを立ち上げていきたいと思っております。

また一方で、販路、また生産物の支援、いろいろなことありますが、デジタル技術を活用した農作業の効率化、収穫量の向上などについては現在も引き続き調査を行っております。現在、CO<sub>2</sub>のクレジット化についてもさまざまな形で社会のニーズに合わせて検証を行っておりますので、こちらについても新しい補助制度っていうのが生まれてくる可能性があるかと把握しております。

再度もう一度言いますが、いずれにしろ町独自のをやっていくにしても、農業従事者にとって効果的で持続性につながる、その支援策を見極めて今後展開していきたいと思いません。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 山野議員。

○7番（山野久生君） 今デジタル技術、具体的にはデジタル技術とはどんなものか、ちょっと聞きたいととですね。今説明していただいた補助金は、一般農家の方でよろしいんですかね。そこを2点だけ聞きたいんですけど。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） そしたら、一般農家の対象のものですかということに対してですが、認定農業者などに限定したのではなく、水田で作付けをされている一般の農家の方が対象となっております。

次に、デジタルということで具体的についていうことですが、現在2社ほどデジタルについての実証を行っていく予定といたしております。このデジタルの具体化って、技術とい

うのはどういうものかということなんですが、私はこのデジタル技術を使って三つ農業の問題を解決していくっていうことが大事かなと思ってます。

一つ目は、農業の就労時間を減らすということですね。二つ目は、作物の収穫量を増やす。三つ目は、技術を伝えていく。そういうことだと思います。

その一つの事例として、今現在ソフトバンクと実証を行っております e - k a k a s h i という製品があります。これは、すでに全国37都道府県の約550カ所に設置してある、そういう計測器です。これを農地に設置することで、環境情報を定期計測し、今やるべきこと、それをスマートフォンなどで手元で確認できるようになります。そして、AIアルゴリズムを活用し、科学的根拠による栽培をアシストする、そういう仕組みであります。実際にカルビーポテト社での実験では、公表されておりますが、この科学的な栽培により最大1.6倍の増収に成功したというような結果も出ております。また、福岡のブランドであるあまおうですね、宗像の農家においても0.1ha当たり年平均80万円の売上アップにつながったと、そういうような報告も受けております。このような成果を本町でも得られる可能性があるということであれば、農業DXとして取り組んでいき、長年の経験を数字として新規就農者にも伝えていくということになれば、農業参入の一つの障壁を減らすということにつながるのではないかと考えております。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 山野議員。

○7番（山野久生君） 一般農家ってということで安心しました。それと、ちょっとデジタル技術は私には難し過ぎるので、ようと分かりませんでしたけど、進めていっていただきたいと思えます。

それで、今農家の方々は、年に4・5回程度あぜや農道の草刈りをされております。農地を保全するための作業を行っていますが、その際の草刈り機の刃の費用の一部でも町の方で助成してもらえれば農家の方々も非常に助かると思えますが、町長、どう考えますかね。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） 確かに草刈りは大変だと思います。ただ、位置付けをどうするかだと思いますね。草刈り等、道路にしる管理をしていただいている町民の皆さんもいますので、公平性の観点でどういうのがいいのかってことを考えたときに判断するというのがなかなか、備品っていうか、物ですね、消耗品とはいえ難しいところがあるかなと思えます。

ただ一方で、持続的に効果的であればそういう支援というのも一つだと思いますので、

まずは農家の方の情報、本当にタイムリーにでき、効果的に持続でつないでいける、そういうものについては検討してまいりたいと思いますので、一つの案としてお伺いしておきたいなと思います。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 山野議員。

○7番（山野久生君） あくまでも自分の個人の意見ですけど、ぜひ前向きに考えていただきたいと思います。

それと、農家の方からこの頃よく聞くことが、燃料や肥料が本当に高くなって、農業者の方は大変苦慮しておられる状態でございます。今、国や県が補助を実施する方向にあるんですけど、個人農業者には活用できないようなもののようにです。本町は農業振興地域内農用地として指定し、優良農地として位置付けており、農業生産等を行うための用地であります。今後も久山の農業を将来にわたり継続し、現在の農地保全、多くの住民が望む田園風景の維持、景観保全を進める上で、他自治体より早く支援策を講じるべきであると考えます。町は水稻作中心の農業形態であり、現在のように水稻販売額が下がり、経営が向上している所得確保向上と大きくかけ離れています。このような状況では、新規就農者はもちろん、離農者にも拍車がかかりそうでもあります。早急な経済支援対策は必ず必要だと考えます。町にとって農業は大切な1次産業であり、町独自の支援策は急務と考えます。ぜひよろしくをお願いします。

では、次に移ります。

町内の農業用水路は、壁面の傾きや漏水しているものが散見される。老朽化・破損の状況はどうなっているかをお伺いいたします。また、改修計画はありますか。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） 状況につきまして、産業振興課長の方からご説明をさせていただきます。

○議長（只松秀喜君） 産業振興課、横山課長。

○産業振興課長（横山正利君） お答えいたします。

ご質問にありますように、町内の農業用水路は建設年度が古いものが多く、老朽化が見受けられるものもあるのが実情でございます。このような中、破損等が見られた場合は必要に応じ修繕等を行っており、令和3年度の農業用水路に関する苦情・要望件数は全部で20件上がっており、対応状況といたしまして、修繕済み件数19件、残り1件は令和4年度に工事を予定しており、苦情・要望対応に努めておるところでございます。

一方で、これに改修計画を立て計画的に実施するとなると多額の費用が必要となり、特



に補助金等の財源もないことから、今のところ改修計画の策定には至っておらず、現状は計画策定のための調査を行うよりも修繕等を優先に行っている状況でございます。このように、改修の方針といたしましては、農耕に支障とならないように水路の機能確保を第一と考え、次に安全性も考慮した上で、地元農区などの苦情・要望等に対し、水路の改修工事および修繕等の状況、緊急性等を判断し、優先順位を決め実施しているところでございます。

以上で終わります。

○議長（只松秀喜君） 山野議員。

○7番（山野久生君） 今現在、大きく老朽化・修繕が必要な箇所は何箇所ぐらいあるんですか、お伺いいたします。

○議長（只松秀喜君） 産業振興課、横山課長。

○産業振興課長（横山正利君） お答えいたします。

ご質問は大きく老朽化ということでございますので、現在把握している範囲になりますが、一つは穴口池から新堤池の間の水路に老朽化による漏水が見られていますが、施工範囲が広く、高額な費用も掛かるため、現在は財政状況を見ながら施工時期を決めていきたいと考えております。

次に、もう1カ所、松本池から蒲田池、これは九大演習林内になりますが、この間の水路、こちらも老朽化による漏水の可能性があるということで、施工時期は先ほど同様に検討してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（只松秀喜君） 山野議員。

○7番（山野久生君） 水路の改修工事および修繕については、農区の方といろいろ話されて連携されていると思いますが、農業者にとって水は大変重要なもんなんです。だから、財源もありましょうけど、なるべく農家のことを考えて、計画的でもいいですから、ちゃんと直していただくようお願いしまして、次の質問に移ります。

4番ですかね、すいません、4番、農地や農作物に大きな被害を及ぼす有害鳥獣について、近年の被害状況および対策はどうなっているのか、お願いします。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） 近年の対策ということで、こちらも産業振興課長の方からご説明をさせていただきます。

○議長（只松秀喜君） 産業振興課、横山課長。

○産業振興課長（横山正利君） お答えいたします。

近年の有害鳥獣による被害は減少しており、過去3年間の被害状況についてご説明いたします。

令和元年度は、イノシシによる水稻被害農家数4名の圃場数5圃場、令和2年度は、イノシシによる水稻被害2名の2圃場、それからスズメによる水稻被害2名の2圃場となっております。令和3年度は、農業共済組合の保険の対象となる被害はございませんでした。先ほど申し上げましたイノシシによる被害額は平均で1圃場当たり約6万4,600円、スズメによる被害額は平均で1圃場当たり約9,000円となっております。

次に、有害鳥獣対策といたしましては、駆除の委託を糟屋郡猟友会久山支部に行っており、捕獲頭数も増えております。また、小型の有害鳥獣対策といたしまして、町民の方からの要請に応じ小型の箱わなを貸し出し、捕獲後は町において処分等を行っております。その他、鳥獣対策用のり網の無料配布、それから久山町農業振興事業補助金等交付規則に基づくイノシシ等被害防止対策事業として電気柵等の設置に要する経費の一部補助などの対策を講じております。これらの対策により効果を上げておりますので、引き続き現状の対策を続けてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（只松秀喜君） 山野議員。

○7番（山野久生君） ありがとうございます。

有害鳥獣については、私も議員になって9年になりますが、初めの頃より産業振興課の方ですかね、大変一生懸命されておられて、年々減っていることも十分承知しております。引き続き今の体制で続けていただきますようよろしくお願いします。

次に、5番に移ります。

今年は、6月下旬の梅雨明けとなり、異例の早さで夏本番を迎えました。その影響で農業従事者の方は、水不足を心配されています。来年度以降も問題になることが予想されますが、どのように対策を考えておられますか。町長、お願いします。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） 今年は、例年より暑い日が長く続き雨もなく、数年以来少雨となり、一時は農業用水の不足が危惧された、そういう状況になりました。その後の降雨により大事には至りませんでした。その間、猪野ダムの利水者間の利水調整や久原ダムの放水等、福岡県や福岡市との協議調整により農業用水の確保に努めております。加えて、農区からの要請に応じ、数カ所においてポンプ等での用水確保も行いました。また、何よりも本町の農業の持ち味として、渇水が危惧される場合などにおいては各農区で水の融通、そういうことが工夫し合いながらやっていただけたというのが、本町としてすごく今回の渇

水対策にも生きてるのかなと思っております。来年度以降もこのような気象状況も予想されますので、先ほど申しあげました両ダムの利水調整をしっかりと引き続き行い、また同様に河川の水位に応じたポンプ等での揚水、農耕に支障を来さないように努め、併せて引き続き各農区における連携を一層強めていただくことを進めていく、そういうふうを考えております。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 山野議員。

○7番（山野久生君） すいません、ありがとうございます。

農業用水確保のためにポンプ設置をされておりますが、揚水の要請と実施のタイミングのずれは生じてないですかね、町長。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） まず、ポンプの設置につきましては、想定される分については事前に準備を行っております。なおかつ、そういうふうに水利委員等の区長さん等から要望があれば迅速に対応しておりますので、今ご不安のようなことというのはあってないというふうに私の方も認識しております。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 山野議員。

○7番（山野久生君） 農家にとって水は本当に一番大事なんですよ。それで、自然の問題ですけど、できることは町で行っていただいて、農家さんが安心して、町長も久山町の田園風景を維持するためって言われておりますので、何とぞ農業振興のために、お金じゃないばってん、力を尽くしてください。

それでは、これで終わります。ありがとうございます。

○議長（只松秀喜君） お諮りします。

本日の会議はこれで延会したいと思います。

ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（只松秀喜君） 異議なしと認めます。従って、本日はこれで延会することに決定しました。

本日はこれで延会します。

~~~~~ ○ ~~~~~

延会 午後1時53分